

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年6月30日 |
| 【事業年度】 | 第17期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） |
| 【会社名】 | タメニー株式会社 （旧社名 株式会社パートナーエージェント） |
| 【英訳名】 | Tameny Inc. （旧訳名 Partner Agent Inc.） |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 佐藤 茂 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都品川区大崎一丁目20番3号 |
| 【電話番号】 | 03-5759-2700（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営統括本部長 久保 理 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区大崎一丁目20番3号 |
| 【電話番号】 | 03-5759-2700（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 経営統括本部長 久保 理 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|---|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 |
| 売上高 (千円) | 3,812,210 | 4,102,681 | 4,151,787 | 8,187,214 | 4,429,199 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 231,384 | 325,409 | 208,289 | 41,537 | 2,089,610 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) () | 107,321 | 117,378 | 90,102 | 2,640 | 2,316,088 |
| 包括利益 (千円) | 107,321 | 117,378 | 83,609 | 3,212 | 2,313,164 |
| 純資産額 (千円) | 660,965 | 852,031 | 978,676 | 1,025,751 | 399,514 |
| 総資産額 (千円) | 2,263,304 | 2,794,691 | 3,382,761 | 5,478,251 | 5,067,761 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 70.05 | 85.81 | 96.39 | 97.81 | 24.65 |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円) | 11.37 | 12.15 | 8.99 | 0.25 | 202.70 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 10.13 | 11.14 | 8.50 | 0.25 | - |
| 自己資本比率 (%) | 29.1 | 30.3 | 28.9 | 18.7 | 7.9 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.8 | 15.5 | 9.8 | 0.3 | 739.9 |
| 株価収益率 (倍) | 44.6 | 32.9 | 40.2 | 632.0 | 0.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 21,725 | 202,048 | 374,724 | 232,328 | 1,514,658 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 331,345 | 524,968 | 180,359 | 1,861,415 | 447,294 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (千円) | 333,622 | 374,765 | 464,114 | 1,462,107 | 1,483,643 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (千円) | 497,520 | 549,366 | 1,207,846 | 1,040,866 | 562,556 |
| 従業員数 (人) | 356 | 356 | 317 | 474 | 535 |
| 外、平均臨時従業員数 | 20 | 24 | 29 | 32 | 22 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（契約社員を含んでおります。）であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員（アルバイト）の年間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 当社は、第13期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入し、当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。
4. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
5. 企業主導型保育事業（整備費）助成金は、従来、「特別利益」の区分において表示しておりましたが、第14期より「営業外収益」の区分において表示する方法に変更しております。そのため、第13期の経常利益は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|--------------------------------|----------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2017年 3月 | 2018年 3月 | 2019年 3月 | 2020年 3月 | 2021年 3月 |
| 売上高 (千円) | 3,811,160 | 4,102,681 | 4,129,840 | 3,724,748 | 3,644,252 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 230,282 | 323,053 | 269,083 | 43,109 | 988,136 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (千円) | 106,531 | 115,581 | 148,049 | 70,126 | 1,717,758 |
| 資本金 (千円) | 235,218 | 249,620 | 255,933 | 263,770 | 684,919 |
| 発行済株式総数 普通株式 (株) | 9,823,200 | 10,246,800 | 10,432,800 | 10,714,800 | 16,362,200 |
| 純資産額 (千円) | 655,823 | 845,092 | 1,031,684 | 1,007,993 | 181,058 |
| 総資産額 (千円) | 2,243,032 | 2,796,842 | 3,371,422 | 4,864,392 | 5,364,444 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 69.50 | 85.11 | 101.61 | 96.11 | 11.16 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) | - (-) |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円) | 11.28 | 11.96 | 14.77 | 6.77 | 150.34 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | 10.05 | 10.97 | 13.97 | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 29.2 | 30.0 | 30.6 | 20.7 | 3.4 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.8 | 15.4 | 15.8 | 6.9 | 289.0 |
| 株価収益率 (倍) | 44.9 | 33.4 | 24.4 | 23.3 | 1.1 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 外、平均臨時雇用者数 (人) | 356 20 | 356 24 | 317 29 | 311 17 | 434 17 |
| 株主総利回り (%) | 95.2 | 75.1 | 67.8 | 29.7 | 32.3 |
| (比較指標：東証マザーズ指数) (%) | (104.9) | (118.2) | (93.6) | (60.7) | (117.9) |
| 最高株価 (円) | 690 (2,339) | 624 | 433 | 469 | 269 |
| 最低株価 (円) | 475 (1,091) | 314 | 325 | 136 | 139 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

3. 当社は、第13期より「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入し、当該信託に係る信託口が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式数を控除する自己株式に含めて普通株式の期中平均株式数を算定しております。

4. 企業主導型保育事業(整備費)助成金は、従来、「特別利益」の区分において表示しておりましたが、第14期より「営業外収益」の区分において表示する方法に変更しております。そのため、第13期の経常利益は、当該変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所におけるものであります。

また、第13期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第15期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は創業時においては株式会社テイクアンドギヴ・ニーズの100%子会社として設立され、当社の現在の代表取締役社長である佐藤茂が取締役として就任いたしました。

その後、「本当に信頼できる結婚情報サービスを提供する結婚エージェント会社」を目指して、自ら先頭に立って当社の事業運営に専念すべく、経営陣ならびに従業員の共同出資により、2008年5月に独立いたしました。以降、婚活事業を主軸に、成婚率(注1、2)の向上、顧客満足度の向上を図りながら、市場動向、「婚活」という言葉が誕生するなど世の中のムードの変化、結婚に対する男女の意識の変化にいち早く対応することで、着実に顧客数を増やしてまいりました。

また、婚活と相乗効果の高いウエディング領域は、カジュアルウエディングの広がりを見据え、2019年4月に新たな結婚式スタイルを創造し続ける株式会社メイション(2020年10月に当社と統合)を、2020年3月に高品質なフォトウエディングを手掛ける株式会社Mクリエイティブワークス(現・タメニーアートワークス株式会社)を、2020年4月に結婚式二次会会場紹介大手の株式会社pma(現・タメニーパーティーエージェント株式会社)をグループに迎え入れ、カジュアルウエディングの全顧客ニーズに対応できる体制を構築しました。

これらにより、当社事業領域は婚活、カジュアルウエディング、さらにはお客様の生活品質向上へ資するサービス全般へと広がっていくこととなり、こうした状況を踏まえ2020年10月に商号を「タメニー株式会社」に変更いたしました。

(注)1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。

(計算式) 年間成婚退会者数 ÷ 年間平均在籍会員数

当社グループの沿革に関しましては、以下のとおりであります。

| | |
|----------|--|
| 2004年6月 | (新)株式会社パートナーエージェント(旧商号:株式会社ドリームドア)設立 |
| 2006年9月 | (旧)株式会社パートナーエージェント設立 (株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ100%子会社) |
| 2006年12月 | 1号店として、新宿店オープン |
| 2007年8月 | システムのセキュリティ管理体制の強化を目的に、情報セキュリティマネジメント規格であるISO (JIS Q) 27001の認証を取得 |
| 2008年5月 | 株式会社ドリームドア商号を株式会社パートナーエージェントに変更 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズより独立して結婚情報サービス事業を継続し、発展させることを目的に、(新)株式会社パートナーエージェントが(旧)株式会社パートナーエージェントより、事業を全部譲受け |
| 2008年6月 | 個人情報保護取扱事業者としての管理体制強化を目的に、プライバシーマーク取得 |
| 2009年4月 | 事業拡大のため、本社を東京都渋谷区幡ヶ谷へ移転 |
| 2009年10月 | 旗艦店として有楽町マリオンに銀座店オープン |
| 2010年3月 | 事業拡大のため、本社を東京都品川区大崎へ移転 |
| 2010年9月 | 広告代理業を事業目的に、株式会社PAマーケティング(現・タメニーエージェンシー株式会社)を設立 ウエディング情報サービスを事業目的に、株式会社アニバーサリーウエディングを設立 |
| 2011年5月 | 関西エリア初出店として大阪店オープン |
| 2011年11月 | 東海エリアに出店開始(名古屋店) |
| 2012年4月 | 九州エリアに出店開始(福岡店、10店舗目) |
| 2013年4月 | 株式会社アニバーサリーウエディングを吸収合併 |
| 2013年6月 | 婚活パーティー「OTOCON」サービス提供開始 |
| 2013年10月 | 北海道エリアに出店開始(札幌店) |
| 2013年10月 | 会員規模の増大とCS向上のためコールセンター開設 |
| 2014年12月 | 結婚相談所20店舗目出店(町田店 2019年8月閉鎖) |
| 2015年10月 | 東京証券取引所マザーズに株式を上場 |
| 2016年5月 | 初の婚活パーティー専用店舗として OTOCON イベントラウンジ新宿店、OTOCON イベントラウンジ心齋橋店出店 |
| 2017年6月 | 婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォーム「コネクトシップ」提供開始 |
| 2017年9月 | お客様が安心して利用できる安全な結婚相談所として当社を選んでいただくことを目的に、「IMS結婚相手紹介サービス業認証」を取得 |

- 2018年 4月 婚活パーティー情報サイト運営を事業目的に、共同出資により株式会社 i c h i e を設立
- 2018年 7月 ウエディング周辺サービスの提供を事業目的に、株式会社 I R O G A M I を設立
- 2019年 4月 株式会社メイションをグループ化
 エン婚活エージェント株式会社を持分法適用関連会社化
- 2020年 3月 株式会社Mクリエイティブワークスをグループ化
- 2020年 4月 連結子会社3社（株式会社I R O G A M I、株式会社 i c h i e、株式会社Mクリエイティブワークス）を統合、（新）株式会社Mクリエイティブワークス（現・タメニーアートワークス株式会社）に商号変更
 株式会社p m a（現・タメニーパーティーエージェント株式会社）をグループ化
- 2020年10月 株式会社メイションを統合し商号をタメニー株式会社に変更
 連結子会社である株式会社Mクリエイティブワークス、株式会社p m a、株式会社シンクパートナーズをそれぞれタメニーアートワークス株式会社、タメニーパーティーエージェント株式会社、タメニーエージェンシー株式会社に商号変更

< 創業から現在までの経緯 >



3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社で構成されております。

当社グループは、「よりよい人生をつくる。」という企業理念のもと、婚活、カジュアルウエディング、テック、ライフスタイル、法人領域においてお客様が求める独自サービスを創出し、提供しています。

なお、セグメントごとの事業の内容は以下のとおりであります。

(1)婚活事業

婚活事業は、主に付加価値の高い結婚相談所の運営と、婚活パーティーの企画開発及び運営、オンライン婚活サービス（サークル型結婚相談所、アプリ完結型結婚相談所）の企画開発及び運営を行っています。また、ソリューションサービスとして、婚活支援事業者間の相互会員紹介を可能にするコネクトシップの運営等を行っています。

結婚相談所では、1年以内を目途に結婚相手を見つけないお客様に対して高いスキルを持った専任のコンシェルジュがPDCAサイクルに基づく活動支援を行っています。特徴は、前述の活動支援によって実現される成婚率であり、2020年3月期の成婚率は27.0%（注1、2）と、引き続き高水準を維持しております。

婚活パーティーでは、婚活パーティー（OTOCON、パートナーエージェントパーティー）の企画開発及び運営を行っています。とくに、OTOCONは、全国の自社会場を中心に婚活パーティーを企画・運営することで、比較的安価で、かつ利便性の高いパーティーを実現しております。なお、婚活パーティーにご参加いただいたお客様に対し、さらなる成婚機会を提供すべく結婚相談所への送客も実施しております。

テックサービスでは、婚活支援事業者向け会員相互紹介プラットフォーム「コネクトシップ」の運営に加え、業界初のサークル型結婚相談所やアプリ完結型結婚相談所等、オンラインを活用した婚活支援を主軸とするサービスを展開しております。とくに、「コネクトシップ」は従来競合となっていた婚活支援事業者が相互に会員様を紹介するプラットフォームであり、2021年5月時点で利用事業者数は13社となり、会員様の成婚率向上に貢献しております。また、2021年1月に提供開始したアプリ完結型結婚相談所「スマ婚縁結び」は、結婚相談所の充実したサービスをアプリで手軽にご利用いただくことができる全く新しいオンライン結婚相談所です。

（注）1．成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2．成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。

（計算式）年間成婚退会者数 ÷ 年間平均在籍会員数

(2)カジュアルウエディング事業

カジュアルウエディング事業は、近年広がりを見せるカジュアルウエディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウエディング、結婚式二次会）のプロデュース等を行っています。また、成婚後の生活品質向上に資するサービス（結婚式会場の紹介、住宅情報サービスの提供等）も展開しております。

とくに、中核である「スマ婚」では、日柄や直前で空きがある会場を有効活用し、アイテムを大量発注や自社提供（内製化）することで、お客様のご希望に沿った価格帯の挙式披露宴を提供しております。また、フォトウエディングでは、独自のスタジオセットやレタッチ技術を生かして世界一美しい花嫁姿を実現する「studio LUMINOUS」を展開しています。その他、結婚式二次会では会場紹介から当日運営までをトータルプロデュースする「2次会くん」を提供しております。

(3)その他事業

その他事業は、主に自治体向け婚活支援、企業イベントプロデュース、映像制作等を行っています。また、成婚後の会員様やカジュアルウエディングサービスをご利用いただいたお客様向けにブライダルジュエリーや保険の販売を行っています。

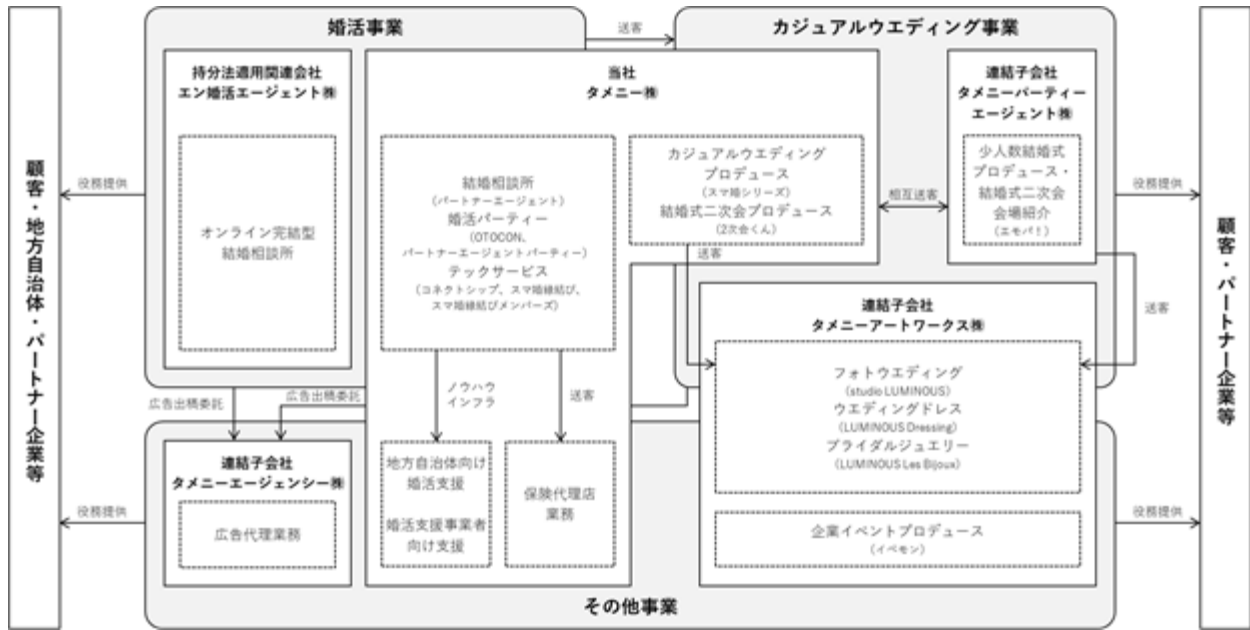
自治体向け婚活支援では、婚活支援を行う地方自治体向けのサポートとして、地方自治体向け婚活支援システム「parms（パームス）」の提供や婚活イベント・セミナー等の運営受託を行っています。

企業イベントプロデュースでは、企業の社員総会や入社式等のイベントをトータルプロデュースする「イベモン」を提供しており、認知度拡大や営業体制強化を進めております。

映像制作では、主に「イベモン」で活用する企業イベントのオープニング・エンディングムービー等、様々な映像の企画・制作を行っています。また、成婚後の会員様やカジュアルウエディングサービスをご利用いただいたお客様向けに、ブライダルジュエリーや保険の販売を行っています。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|--|------------|-------------|---------------|--------------------------------|---------------------------------------|
| (連結子会社) タメニーアートワークス 株式会社 (注5、6、7) | 東京都 品川区 | 10,000 | カジュアルウエディング事業 | 100.0 | ウエディング事業連携 役員の兼任：2名 |
| (連結子会社) タメニーパーティー エージェント株式会社 (注5) | 東京都 品川区 | 100 | カジュアルウエディング事業 | 100.0 | パーティープロデュース 事業の共有 役員の兼任：2名 |
| (連結子会社) タメニーエージェンシー 株式会社 | 東京都 品川区 | 5,000 | その他事業 | 100.0 | 広告代理店業務委託先 有料職業紹介事業委託先 役員の兼任：4名 |
| (持分法適用会社) エン婚活エージェント株 式会社 | 東京都 新宿区 | 10,000 | 結婚相手の紹介、相談 | 33.3 | 当社の有するコネク トシップ利用したオンライ ン婚活事業 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

- 株式会社IROGAMI、株式会社ichie及び株式会社Mクリエイティブワークスは、2020年4月1日を効力発生日として株式会社IROGAMIを存続会社とする吸収合併を行い、2020年10月1日を効力発生日としてタメニーアートワークス株式会社に社名変更しております。
- 株式会社pmaは、2020年4月1日付で同社の全株式を取得し、2020年10月1日を効力発生日としてタメニーパーティーエージェント株式会社に社名変更しております。
- 株式会社シンクパートナーズは、2020年10月1日を効力発生日としてタメニーエージェンシー株式会社に社名変更しております。
- 債務超過会社であります。なお、債務超過の金額は、2021年3月末時点で、タメニーアートワークス株式会社が448百万円、タメニーパーティーエージェント株式会社が440百万円であります。
- 特定子会社に該当しております。
- タメニーアートワークス株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

| | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 659,574千円 |
| (2) 経常利益 | 256,399千円 |
| (3) 当期純利益 | 254,428千円 |
| (4) 純資産額 | 448,404千円 |
| (5) 総資産額 | 580,294千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|---------------|---------|----|
| 婚活事業 | 263 | 10 |
| カジュアルウエディング事業 | 90 | 5 |
| その他事業 | 137 | 5 |
| 報告セグメント計 | 490 | 20 |
| 全社(共通) | 45 | 2 |
| 合計 | 535 | 22 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員、嘱託社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当期において社員数は61名増加しておりますが、主要因は子会社での人員増によるものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 434 17 | 38.8 | 4.7 | 4,347,362 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) | |
|---------------|---------|----|
| 婚活事業 | 263 | 10 |
| カジュアルウエディング事業 | 90 | 5 |
| その他事業 | 36 | 0 |
| 報告セグメント計 | 389 | 15 |
| 全社(共通) | 45 | 2 |
| 合計 | 434 | 17 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員、嘱託社員を含む。)であり、従業員数欄の外書きは臨時従業員(アルバイト)の年間の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
2. 平均年齢は、臨時従業員を含まずに算出しております。
3. 平均勤続年数は、臨時従業員を含まずに算出しております。
4. 平均年間給与は、臨時従業員を含まずに算出し、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当期において社員数は123名増加しておりますが、主要因は2020年10月1日を効力発生日として株式会社メイションを吸収合併したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念・経営方針

(企業理念)

よりよい人生をつくる。

(経営方針)

当社グループは、「よりよい人生をつくる。」という企業理念のもと、婚活及びカジュアルウエディング領域を基軸に、幅広い領域において人々に必要とされるサービスや商品を創造し提供してまいります。そして、その全てで顧客利益の最大化に努めることで、豊かで持続可能な社会の実現を目指してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

婚活及びウエディング業界は、人々の価値観の多様化等を背景にその構造が大きく変わりつつあります。とくに、成婚に至る過程では、成婚者の約10%が婚活支援サービスを利用し成婚を実現する時代となりました。また、成婚後は従来の挙式披露宴を実施しない割合が増加し、その受け皿としてカジュアルウエディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウエディング）が広がりを見せております。他方、婚活業界団体である「日本結婚相手紹介サービス協議会（略称：JMIC）」は業界における信頼性の向上及び健全化に取り組み、業界に対する安全・安心感も向上いたしました。また、一般社団法人結婚・婚活応援プロジェクトや婚活・ブライダル議員連盟による活動も活発に行われ、これに関わる行政・自治体・民間企業の関係も活発化するなど、当業界を取り巻く環境は好意的に変化いたしました。

こうした中、当社婚活事業では、より多くの成婚機会を創出するため、高付加価値な結婚相談所を起点に、婚活パーティーやマッチングアプリなど幅広い婚活サービスを網羅的に展開しております。また、カジュアルウエディング事業では、多様化するニーズに応えるため、カジュアルウエディングや結婚式二次会の全顧客ニーズに応える体制を確立し、各サービスの品質向上もあわせて進めております。なお、婚活及びカジュアルウエディング事業の知見やノウハウ、また経営資源等を有効活用して、相乗効果が見込める領域（テック領域、ライフスタイル領域、法人領域等）への事業展開も進めてまいります。

なお、新型コロナウイルスの影響により、2021年3月期には婚活事業において結婚相談所の新規入会者数が一時的に減少し、婚活パーティーの開催数及び参加者数が大幅に減少いたしました。また、カジュアルウエディング事業においては挙式披露宴や結婚式二次会の施行延期・キャンセルが発生いたしました。こうした状況を踏まえ、当社においては全事業の収益性向上及び財務基盤の強化並びにグループCRM（顧客関係管理）の基盤構築に向けた各種施策を進め、新型コロナウイルスの拡大や収束に関わらず一定の収益を獲得できる事業構造を実現してまいります。

主な事業に関する経営戦略の概要は以下のとおりであります。

(婚活事業)

婚活事業の主力である結婚相談所は、既存サービスである「パートナーエージェント」の品質強化と徹底した効率化を推進するとともに、新規サービスとして従来サービスの品質を担保したオンライン結婚相談所（パートナーエージェントONLINE）の展開拡大を図ってまいります。また、エントリー型結婚相談所、婚活パーティー、マッチングアプリといったエントリー型婚活サービスの一気通貫した展開拡大に向けた諸施策を進めてまいります。

(カジュアルウエディング事業)

カジュアルウエディング事業は、カジュアルウエディング（カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウエディング）の全顧客ニーズに対応できる体制を構築しておりますが、足元の環境変化に対応すべく事業構造改革を加速させてまいります。とくに、コロナ禍においても安定的に結婚式の機会を提供するため、FB（Food & Beverage：料理及び飲料）を主体としないプロダクトポートフォリオの構築を進めてまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

企業体質の強化について

当社グループは、企業規模の拡大により、意思決定の迅速化・効率化、人材育成を視野に入れた権限委譲と、その適切な権限行使を支えるガバナンスの重要度が増していると認識しております。

このため、当社グループにおいては、事業展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に組織体制の見直しを行い、適切な内部管理体制及び業務執行体制整備及び体制強化に努めるとともに、役員や従業員への教育を行い、組織体制が実効性を保つよう取り組んでおります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウエディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。

このため、当社グループでは、優秀な人材の計画的な採用に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度、労働環境を整備し、優秀な人材の育成及び確保のための体制づくりを進めております。

システムの管理体制について

当社グループが運営する事業のうち婚活事業では、お客様の個人情報をお預かりすることから、当社ウェブサイト、会員情報及び課金情報を主に扱う基幹システムのセキュリティ管理体制の構築・維持が重要となります。

お客様に安心してサービスを利用していただくため、現在当社では、プライバシーマーク、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム/ISO27001）の認証を受けておりますが、今後も引き続き、個人情報の保護も含め市場が求めるセキュリティレベルを充足しつつ、顧客視点に立ったシステム整備を進められるように継続的に取り組んでまいります。

ESGの取り組みについて

持続可能な社会の実現に向けて、企業における環境、社会、ガバナンスの課題への対応の重要性が高まっている中、当社グループは、企業は公器であるということを強く自覚し、利益を追求するだけでなく、あらゆるステークホルダーからの要請に応えられるよう努めるとともに、事業活動を通じた社会課題の解決を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本政府から発出された緊急事態宣言及び各自治体からの外出自粛要請の影響を受け、当社では婚活事業においては新規入会者数が一時的に減少し、カジュアルウエディング領域においては挙式披露宴や結婚式二次会の施行延期・キャンセルが発生し、2021年3月期第1四半期から第2四半期にかけて売上高が著しく減少しました。この結果、2021年3月期の売上高は4,429百万円（前期比45.9%減）、営業損失は2,176百万円（前期は営業利益78百万円）、経常損失は2,089百万円（同経常利益41百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,316百万円（同親会社株主に帰属する当期純利益2百万円）となり、2021年3月31日時点における連結純資産が399百万円と債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じております。

この事象を解消又は改善するため、当社においては全事業の収益性の向上及び財務基盤の強化並びにグループCRM（顧客関係管理）の基盤構築に向けた各種施策を進めていきます。とくに、収益性の向上においては、主力事業である婚活事業で既存サービスの品質強化と徹底した効率化を推進するとともに、新規サービスとして従来サービスの品質を担保したオンライン結婚相談所（パートナーエージェントONLINE）の展開拡大を図っていきます。また、カジュアルウエディング事業では、事業構造改革を加速し、FB（Food & Beverage：料理及び飲料）を主体としないプロダクトポートフォリオの構築を進めていきます。これらにより、収益性の向上はもとより、新型コロナウイルス感染症の拡大や収束に関わらず一定の収益を獲得できる事業構造を実現していきます。財務基盤の強化においては、将来にわたり安定的に事業活動を継続させるため、2021年5月14日付「第三者割当による第10回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」で公表しているとおり、第三者割当による新株予約権の発行等による資金調達を実施することに加え、金融機関からの各種借入を通じた資金調達の検討、更なるコスト削減による支出の節減などの対策を講じていきます。なお、前述の収益性向上及び財務基盤の強化の各種施策により、1年以内に債務超過状態の解消を目指してまいります。

これらを総合的に勘案し、当面の運転資金も十分に確保できる状況であることから、当社では継続企業の前提に関する不確実性は認められないと判断しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高、営業利益、営業利益率及びEBITDA（営業利益に償却費を加えて算出）を重要な経営指標としており、これらの経営指標を持続的に向上させることにより、継続的成長を実現してまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．事業環境に関するリスク

(1) 市場動向について

当社グループは、婚活・カジュアルウェディングを主な事業領域としておりますが、我が国においては、少子高齢化の進行により結婚適齢期にあたる人口が減少傾向にあり、また、結婚そのものや結婚式に関する考え方が多様化する傾向にあります。よって今後、非婚化傾向の増大、挙式披露宴非実施傾向の増大、経済情勢の悪化等により、結婚を希望する方、婚姻組数、挙式披露宴を実施する方が著しく減少した場合、婚活・カジュアルウェディングの既存市場が縮小し、当社グループの既存事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、社会情勢、生活様式、世代別のニーズや各種トレンドの変化に対してマーケット情報の収集分析を行い、婚活やウェディングのトレンドの変化を見据えた継続的な既存サービスの見直しと新規市場の開拓に向けた新サービスの企画開発を行っております。

(2) 競合について

当社グループが行う婚活関連事業及びカジュアルウェディング関連事業については、その開始に際して許認可を要しないため、参入障壁が比較的低く、一定の資本とノウハウさえあれば、同種の事業を開始することは多くの事業者にとって比較的容易であります。よって、大規模な資本や強力なマーケティング力、高い知名度・ブランド力を有する企業等の当社グループ事業領域への新規参入や事業規模拡大等によって競争が激化した場合、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループの婚活事業においては、成婚に向け活動を支援するコンシェルジュのノウハウ、またそれを実現するための社員研修や教育ノウハウ、サービス提供及び個人情報保護のための独自システム、マッチングを確保するための顧客基盤、成婚という顧客成果にフォーカスしたサービス提供により、他社との差別化を図り、顧客支持の獲得に努めてまいります。

また、当社グループのカジュアルウェディング関連事業においては、ニーズに合った会場紹介を可能にする多種多様な提携会場、またその多種多様な提携会場のプランニングによって培ったプロデュースノウハウ、サービスの高い知名度・ブランド力、婚活関連事業との顧客連携により、他社との差別化を図り、顧客支持の獲得に努めてまいります。

2．事業運営に関するリスク

(1) 事業に係る法的規制について

当社グループの事業活動は、様々な法令の規制を受けております。よって、何らかの理由により、当社グループが法的責任を問われた場合、また、法改正、法の解釈変更、新たな規制法令の制定等の変化に迅速に対応できない場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、法令遵守を企業の重要な責任と認識し、役員及び従業員に対する教育、コンプライアンス体制の継続的な維持・強化を実施し、各種法令の遵守に努めております。

当社グループの事業活動において特筆すべき法令に関し、以下に記載いたします。

特定商取引に関する法律について

当社グループが提供する結婚相手紹介サービスは、「特定商取引に関する法律（以下「特定商取引法」という。）」が規定する「特定継続的役務提供」に該当します。また、婚活パーティーの参加申込は特定商取引法が規定する「通信販売」に該当します。特定商取引法に違反した場合、業務改善指示や業務停止命令を受ける可能性があります。

このため、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおいては、契約の相手方に事前に契約の概要について記載した書面を交付し、契約後遅滞なく契約の内容を明らかにする書面を交付する他、クーリング・オフへの対応や広告等における法定事項の表示等を実施し、特定商取引法の遵守に努めております。

不当景品類及び不当表示防止法について

当社グループは、提供するサービスの広告宣伝及び販売促進活動における広告等の取り扱いについて、「不当景品類及び不当表示防止法（以下、「景表法」という。）」に基づく規制を受けております。景表法に違反した場合、不当表示により与えた誤認の排除や再発防止策の実施等の措置命令及び課徴金の納付指示を受ける可能性があります。

このため、当社グループにおいては、広告掲載に関するガイドラインを制定し、そのガイドラインに沿って広告等の制作及び校閲、校正を実施し、景表法の遵守に努めております。

保険業法について

当社は、保険の紹介・販売サービスにおいて、保険業法に定める代理店登録を受けた保険代理店としての規制を受けており、保険業法に違反した場合、代理店登録の取り消しや業務停止等の行政処分が行われる可能性があります。

このため、当社では、関係法令が求める管理体制を整備し、保険業法の遵守に努めております。

(2) 個人情報を含む情報資産の管理について

当社グループは、事業上の重要情報、顧客・取引先の機密情報や個人情報等を保有しております。とくに個人情報に関しては、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として、同法及び関連諸法令ならびに経済産業省が定める「個人情報の保護に関する法律についての経済産業分野を対象とするガイドライン」の適用を受けております。よって、不測の事態により当社グループが保有・管理する情報資産について、不正アクセス、改ざん、漏えい等が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じる他、当該情報漏えいによって第三者に損害が生じた場合、当社グループに対する損害賠償請求等による負担が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、情報資産の外部漏えいや不正アクセス、改ざん等を防止するための社内規程を定めて運用するとともに、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認証を取得・維持し、その過程において定期的な内部監査や認証機関による監査を受け、定期的に役員及び従業員に対する教育を行うなどの体制を整えております。また、取引先等の社外の関係先においても、扱う情報に応じて機密保持に係る誓約書等を個別に締結し、情報資産の保護及び漏えいの未然防止に努めるとともに、当社グループが管理・運営するウェブサイト上にプライバシーポリシーを掲出し、各サービス利用者に対しても個人情報保護にかかる取り組みを明示しております。

(3) 苦情対応について

当社グループの事業遂行の過程において、顧客や取引先、その他の関係者からの苦情が発生する可能性があります。苦情に迅速かつ適切に対応できなかった場合、また、不適切な対応により訴訟提起や誹謗・中傷に発展した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、継続的なサービス品質向上により苦情の発生を未然に防止するとともに、定期的に役員及び従業員に対し苦情対応に関する教育を行うなどの体制を整えております。

(4) システム障害について

当社グループは、事業活動においてシステム及びインターネット接続環境の安定的稼働が重要な要素となります。よって、自然災害等の他、データセンター障害、使用機器の故障、不正アクセス、コンピューターウイルス感染等により、システム障害やネットワーク障害が発生した場合、復旧するまで事業活動が停止し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、発生したシステム障害やネットワーク障害に適切に対応できなかった場合や当該障害に伴って重要な情報資産の消失が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、二重化による耐障害性向上や、交換用機器の準備、適切なセキュリティ対策等により障害発生を未然に防止し、発生時の悪影響を軽減する体制を整えております。

(5) 婚活関連事業に係るリスク

ノウハウ・技術情報流出について

当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおいては、顧客を担当するコンシェルジュが、顧客の価値観や志向に基づいて、様々な経験やノウハウを用いながら顧客と共に成婚という成果を目指して活動を支援することに特色があり、成婚という顧客成果にフォーカスしたサービス提供により、他社との差別化を図っております。また、サービス提供及び個人情報保護のためのシステムを独自開発しております。よって、人材流出やその他不測の事態等により、成婚に向け活動を支援するコンシェルジュのノウハウ、またそれを実現するための社員研修や教育ノウハウ、独自システムの情報等が、競合他社等へ流出した場合、競合関係における優位性が低下し、顧客流出やそれに対処するための様々なコストの増加等が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、前述の情報資産の外部漏えいを防止するための対策を行い、ノウハウ・技術情報の厳正な管理を行っております。

安全性・健全性維持について

当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおいては、利用者の情報詐称、わいせつ行為、誹謗中傷、商業利用、その他の犯罪行為や不適切行為等が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおいては、本人確認等の厳格な実施に加え、各サービスの利用規約等に利用可能年齢や利用可能資格を含む制限事項ならびに犯罪行為や不適切行為を未然に防ぐための各種禁止事項を明記し、安全なサービス運営に努めております。また、利用規約等に基づいたサービス利用が行われていることを確認するため、ユーザーサポートやモニタリングを徹底しております。

(6) カジュアルウェディング関連事業に係るリスク

提携会場の状況

当社グループが提供するカジュアルウェディング関連サービスにおいては、経済情勢の悪化、提携先の方針や事業戦略の変化、提携先と当社グループとの関係性の悪化、その他不測の事態により、提携解消等が生じた場合、また、提携会場における施行に支障が生じた場合、安定したサービス提供に支障が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、提携先との契約を遵守し、友好的な関係を維持するよう努めております。また、特定の提携先に過度に依存しないよう、バランスを考慮した提携戦略を策定するとともに、一部のウェディング関連アイテム等に関しては内製化を進め、安定したサービス提供に努めてまいります。

季節変動

一般的に、挙式披露宴は春（3～5月）、秋（9月～11月）に施行が集中する傾向があり、当社グループが提供するカジュアルウェディング関連サービスにおいても、同様の季節変動の影響を受けており、この季節変動を考慮した計画策定を行っております。よって、天候・自然災害・感染症等の外的要因により、受注数が減少し、繁忙期の施行件数が計画を下回った場合、売上高が減少し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、顧客動向を継続的に分析し、繁忙期の施行を受注する時期に合わせて広告宣伝及び販売促進活動を強化する一方、閑散期でも施行を受注するための施策を進めることで、計画通りの受注施行ができるよう努めております。

海外情勢

当社グループは、カジュアルウェディング関連サービスとして、主に国内の顧客を対象に、米国ハワイにおける挙式のプロデュースを行っております。よって、関連地域における政治情勢や経済情勢等の変化、戦争・テロ・大規模な自然災害・感染症等の事象が発生した場合、当該サービスの提供に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、関連地域の政治・経済・社会的状況について継続的な情報収集を行い、状況に応じて必要な対応を行う体制を整備しております。

(7) 広告宣伝活動について

当社グループの事業では、広告宣伝活動を重要な販売促進活動と位置付けています。よって、広告宣伝活動の費用に対する十分な効果が得られない場合、今後の景気動向やその他の理由により各種媒体への出稿費用や広告関連費用の単価等が大幅に上昇した場合、新規顧客の減少やコストの増加が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、蓄積した知見を基に広告宣伝効果を分析し、最適な費用対効果を得られるよう努めております。

(8) 自然災害・有事・感染症等について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、戦争、感染症の拡大、テロ攻撃及び国際紛争等により、人的・物的被害、インフラの休止、当社グループや取引先従業員の就業困難、取引先への被害、消費マインドの低下等が発生した場合、事業活動の停止、システム障害、復旧コストの発生や顧客減少等が当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、事業継続管理に関する社内規程に基づき、事業継続計画を作成し、安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を進めております。

3. 経営・組織運営体制に関するリスク

(1) 組織体制について

当社グループは、事業環境の変化に柔軟に対応し、継続的に企業価値の増大を図っていくために、内部管理体制や業務執行体制の整備・強化が重要であると認識しております。しかしながら、事業の拡大及び人員の増加に適時適切に組織的な対応ができなかった場合、事業推進に遅れが生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また組織体制の整備が不十分であることにより、各種法令違反や事務オペレーションミス等が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、事業展開や企業規模の拡大に伴い、継続的に組織体制の見直しを行い、適切な内部管理体制及び業務執行体制整備及び体制強化に努めるとともに、役員や従業員への教育を行い、組織体制が実効性を保つよう取り組んでおります。

(2) 人材確保・育成

当社グループは、事業展開や企業規模の拡大に伴い、適切な時期に優秀な人材を採用・教育し、配置することが必要であると認識しております。とくに、当社グループが提供する結婚相手紹介サービスにおける入会勧奨や活動支援、カジュアルウエディング関連サービスにおけるカウンセリングやプロデュースといったサービス提供を担当する社員の採用・教育は、高品質なサービスを提供するために重要であると考えております。よって、人材の確保が計画どおりに進まなかった場合や、想定外の人材の社外流出が発生した場合、採用コストの増加や人員不足によるサービス品質の低下が、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、優秀な人材の計画的な採用・育成に努めるとともに、教育研修制度や人事評価制度を整備し、優秀な人材確保と育成のための体制づくりを進めております。

(3) 労働環境について

当社グループにおいて、過重労働、不適切な労務管理、ハラスメント、労働災害等が発生した場合、当社グループに対する信用の低下を招き、必要な人材の確保に支障が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、関係法令に基づく労働時間の適正化や適正な労務管理、ハラスメント予防に関する役員及び従業員に対する教育、内部通報制度の設置などにより、全ての従業員が安心して働くことができる環境の整備に努めております。

(4) 投資活動・事業拡大について

当社グループは、既存事業の強化及び事業領域の拡大が、将来における既存事業との相乗効果により業績に貢献するものと考えており、今後、事業の強化・拡大を目的とした他企業の株式取得、他企業への出資、他企業との提携等の投資活動を検討・実施する可能性があります。しかしながら、対象企業との組織体制統合ができない、対象企業のサービス需要や顧客を維持できない、対象企業の人材保持や従業員のモチベーション維持ができない等の事態が発生することにより、投資計画を変更する必要性が生じた場合、また、サービス提供を継続できなくなった場合、投資から当初期待した効果を得られないことや、適切な対応を行うためのコスト負担が生じることで、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、投資による将来の事業発展を見据え、リスクの分析及び管理を行い、堅実な成長戦略が描けることを前提として投資判断を実施しております。

(5) 特定人物への依存

代表取締役である佐藤茂は、当社グループの事業に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において、極めて重要な役割を果たしております。よって、同氏が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合、経営判断や事業推進に遅れが生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、取締役会や経営会議等の機能強化を進めるとともに、同氏の有する豊富な経験や知識の共有化を図ることで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。

4. 財務に関するリスク

(1) 財務報告に係る内部統制について

当社グループは、東京証券取引所市場マザーズ上場企業であり、「金融商品取引法」において、当社グループ経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。よって、当社グループの内部統制が適切に機能しない、内部不正を阻止できない等、重要な不備が発見された場合、当社グループの財務報告の信頼性の低下、ひいては当社グループに対する信用の低下を招き、適切な対応を行うためのコストの負担が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、金融商品取引法に従い、財務報告に係る内部統制の構築、評価、報告を行っており、評価の過程で問題点が発見された場合は速やかに改善するべく努めております。

(2) 減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。よって、今後保有資産から得られるキャッシュ・フローが悪化し、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事象が生じた場合、減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、株式取得に伴いのれんを連結貸借対照表に計上しており、当連結会計年度末現在、のれんの金額は連結総資産の30.2%を占めております。よって、事業環境や競合状況の変化等により、株式取得した会社の収益性が著しく低下した場合、当該のれんに対する減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、経営会議等にて投資計画（将来キャッシュ・フローや将来のシナジー効果）の妥当性の検証等を慎重に行い、投資後については事業環境の変化等も含めて経営企画部を中心に定期的にモニタリングを実施しております。

(3) 有利子負債比率

当社グループは、新規出店の敷金・保証金や事業拡大のための株式取得費用等の投資資金を主として金融機関からの借入等により調達しているため、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。よって、金融情勢の大きな変動により、金利水準が上昇に転じた場合、金利負担が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社の借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあり、これに抵触し、かつ借入先から請求があった場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなる可能性があります。

このため、当社グループにおいては、有利子負債残高を適切に管理するとともに、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。

(4) 差入保証金について

当社グループは、出店にあたり、賃貸借契約の締結に際して家主に保証金を差入れております。よって、今後の賃貸人の経営状況等により退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない場合、また、当社グループ側の都合による賃貸借契約の中途解約等において、契約の内容により差入保証金の全部又は一部が返還されない場合、財務計画を変更する必要が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

このため、当社グループにおいては、新規出店の際の与信管理を徹底するとともに、特定の賃貸人に貸借が集中しないよう努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ410百万円減少し、5,067百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,014百万円増加し、5,467百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,425百万円減少し、399百万円となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ3,758百万円（45.9%）減少し、4,429百万円となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるものであります。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は前連結会計年度に比べ1,815百万円（67.5%）減少し、875百万円となりました。主な要因は、売上高の減少に伴うものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ311百万円（5.8%）増加し、5,729百万円となりました。主な要因は、タメニーアートワークス株式会社及びタメニーパーティーエージェンツ株式会社のグループ化に伴う人件費やのれん償却費などの増加によるものであります。

(営業外収益)

当連結会計年度の営業外収益は前連結会計年度に比べ114百万円（243.8%）増加し、161百万円となりました。主な要因は、助成金収入及び受取手数料の増加によるものであります。

(営業外費用)

当連結会計年度の営業外費用は前連結会計年度に比べ8百万円（10.7%）減少し、74百万円となりました。主な要因は、支払手数料17百万円の減少及び支払利息10百万円の増加によるものであります。

(特別利益)

当連結会計年度の特別利益は、66百万円となりました。主な要因は事業譲渡益66百万円によるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は、債務保証損失引当金繰入額138百万円、減損損失116百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は562百万円（前年同期比46.0%減）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、1,514百万円（前年同期比751.9%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失2,278百万円、減価償却費297百万円、のれん償却額152百万円及び減損損失116百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、447百万円（前年同期比76.0%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出330百万円、無形固定資産取得による支出232百万円及び事業譲渡による収入110百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、1,483百万円（前年同期比1.5%増）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入1,380百万円、長期借入金返済による支出688百万円、新株予約権の行使による収入673百万円及び株式の発行による収入166百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 前年同期比(%) |
|-------------------|--|----------|
| 婚活事業(千円) | 2,809,543 | 21.2 |
| カジュアルウエディング事業(千円) | 1,357,884 | 68.7 |
| その他事業(千円) | 277,005 | 11.2 |
| 計(千円) | 4,444,433 | 45.8 |
| 調整額(千円) | 15,234 | 24.8 |
| 連結損益計算書計上額(千円) | 4,429,199 | 45.9 |

- (注) 1．調整額は、各セグメント間の内部売上高又は振替高であります。
2．セグメント間の取引については、相殺消去前の数値によっております。
3．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りを必要とする箇所があります。これらの見積りにつきましては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内でかつ合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることにご留意ください。

当社グループの連結財務諸表を作成するに当たり採用した重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、カジュアルウエディング事業ののれん及び固定資産の減損に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(関係会社への投資の評価)

当社グループは、関係会社に対する投資の評価について、毎年各関係会社の財政状態や経営成績等を把握の上、実質価額が著しく下落した場合には、回復可能性を検討の上、相当の減額を行うこととしております。回復可能性の検討に当たっては、慎重に検討しておりますが、市場環境等の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合には、相当の減額が必要となる可能性があります。

(のれんの評価)

当社グループは、のれんに関して効果の発現する期間を見積り、その期間で定額法により償却しておりますが、その資産性の評価について検討した結果、当初想定したキャッシュ・フローが見込めなくなった場合に、評価の切り下げを行う可能性があります。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、現時点で当社グループに及ぼす影響及び当感染症の収束時期を予測することは困難ですが、2022年3月期上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続する環境で、2022年3月期下半期は新型コロナウイルスワクチン接種が進捗することも相まって、新型コロナウイルス感染症が一定程度収束し、経済が緩やかに回復している環境を前提に会計上の見積りを行っております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ410百万円減少し、5,067百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ520百万円減少し、1,479百万円となりました。主な要因は、現金及び預金478百万円の減少によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ110百万円増加し、3,587百万円となりました。主な要因は、のれん522百万円の増加、長期貸付金450百万円の減少及び貸倒引当金105百万円の増加によるものです。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,014百万円増加し、5,467百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ591百万円増加し、2,464百万円となりました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金219百万円の増加、未払金47百万円の増加及び債務保証損失引当金138百万円の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ423百万円増加し、3,002百万円となりました。主な要因は、長期借入金472百万円の増加によるものです。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,425百万円減少し、399百万円となりました。主な要因は、資本金421百万円の増加、資本剰余金421百万円の増加及び利益剰余金2,316百万円の減少によるものです。

2) 経営成績

当社グループは、「よりよい人生をつくる。」という企業理念のもと、婚活、カジュアルウエディング、テック、ライフスタイル、法人領域においてお客様が求める独自サービスを創出し、提供しています。

当期においては、新型コロナウイルスの感染拡大、及び累計約5カ月間の緊急事態宣言の影響により、減収減益となりました。一方、利益率改善や事業ポートフォリオ再構築の推進により、主力事業である婚活事業は第2四半期より黒字を堅持し、カジュアルウエディング事業及びその他事業は四半期毎に収益が改善傾向となりました。

販売費及び一般管理費については、前期末及び当期期初に2社を新規グループ化したことで増加したものの、単体()では広告費や販促費の効率化等で544百万円の減少となりました。特別損益については、特別利益として婚活サービスの運営受託事業の一部譲渡に伴う事業譲渡益66百万円を計上しました。また、特別

損失として2021年6月10日に契約満了を迎える株式給付信託（従業員持株会処分型）に係る債務保証損失引当金繰入額138百万円、婚活事業の事業効率化の一環として今後統廃合及び小規模化する13拠点に係る減損損失68百万円、社内基幹業務システムの開発中止に係る減損損失48百万円を計上しました。

この結果、当期の売上高は4,429百万円（前期比 45.9%減）、営業損失は2,176百万円（前期は営業利益78百万円）、経常損失は2,089百万円（同 経常利益41百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は2,316百万円（同 親会社株主に帰属する当期純利益 2百万円）となりました。また、当社の重要な経営指標と位置付けるEBITDA（営業損益に償却費を加えて算出）は 1,726百万円（前期は509百万円）となりました。

単体：タメニー株式会社（旧・株式会社パートナーエージェントと旧・株式会社メイシヨンの単純合算）

報告セグメントごとの四半期別の売上高及び損益は下表のとおりです。

| | 2020年 3 月期 | 2021年 3 月期 | | | | |
|-------------------|---------------|------------|---------|---------|---------|----------|
| | | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 | 通期 |
| 婚活事業 | | | | | | |
| 売上高 | 3,563百万円 | 614百万円 | 759百万円 | 748百万円 | 687百万円 | 2,809百万円 |
| セグメント損益 | 817百万円 | 26百万円 | 71百万円 | 106百万円 | 105百万円 | 257百万円 |
| カジュアル ウエディング事業 | | | | | | |
| 売上高 | 4,332百万円 | 62百万円 | 221百万円 | 576百万円 | 497百万円 | 1,357百万円 |
| セグメント損益 | 338百万円 | 541百万円 | 225百万円 | 164百万円 | 148百万円 | 1,080百万円 |
| その他事業 | | | | | | |
| 売上高 | 312百万円 | 19百万円 | 28百万円 | 79百万円 | 150百万円 | 277百万円 |
| セグメント損益 | 64百万円 | 29百万円 | 28百万円 | 0百万円 | 37百万円 | 20百万円 |

（注）1．2021年3月期第3四半期より、当社グループが行う事業をより適切に表現するため、販売費及び一般管理費のセグメントごとの配分方法を変更しております。これによりカジュアルウエディング事業セグメントに計上されておりました販売費及び一般管理費の一部がその他事業セグメント及び調整額へ配分されております。なお、2021年3月期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の配分方法により作成したものを記載しております。詳細については、P.97「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。

当社グループは、2021年3月期第1四半期より今後の戦略領域を新たに区分するため、報告セグメントと併せて、「婚活領域」「カジュアルウエディング領域」「テック領域」「ライフスタイル領域」「法人領域」の5つの領域別セグメントを開示しています。当期の領域別の取り組みは以下のとおりです。

(婚活領域)

主に付加価値の高い結婚相談所の運営と婚活パーティーの企画開発及び運営等を行っています。

当期の結婚相談所については、5月後半から回復基調となり、サービス品質強化や新規サービスの企画開発・販売も収益貢献しました。一方、緊急事態宣言に伴い新規入会者数が伸び悩み、在籍会員数(期末)は前期比3.1%減となりました。従来型の婚活パーティーについては、開催自粛等により参加者数が前期比75.0%減となる等、低調な推移となりました。なお、事業効率化の一環として、結婚相談所9拠点、婚活パーティー8拠点の統廃合及び小規模化を決定し、当期中に4拠点の統廃合を実施しました。

これらにより、同領域の売上高は前期比21.2%減の2,665百万円となりました。主な取り組み等は以下のとおりです。

高付加価値型の結婚相談所(パートナーエージェント)

- ・成婚率No.1()を強みとした施策を推進
 - ・マーケティング機能改善や女性アイドルグループの広告起用等で問い合わせ件数増加
 - ・会員様向けコーディネートサービス全国主要都市で拡販、6月～翌3月の販売件数900件
 - ・パートナーエージェント仙台店オープン、7月～翌3月の同店新規入会者数222名
 - ・サービス品質強化で中途退会者数が大幅改善、前期比1,045名減の4,199名
 - ・9拠点の統廃合及び小規模化決定、うち2拠点の統廃合実施済み
 - ・会員様向けビデオプロフィール、3月より販売開始
 - ・DX婚活サービスとなるパートナーエージェントONLINE、3月よりサービス開始
- 株式会社ビッグツリーテクノロジー&コンサルティング調べ

婚活パーティー(OTOCON、PAP(パートナーエージェントパーティー))

- ・従来型の婚活パーティー・OTOCON 8拠点の統廃合決定、うち2拠点の統廃合実施済み
- ・ワンランク上の新たな婚活パーティー・PAP始動、11月～翌3月の登録会員数2,300名突破
- ・結婚相談所への紹介は開催数及び参加者数減少で前期比21.1%減の442名

< 同事業の主要指標 >

| | 2020年 3月期 | 2021年3月期 | | | | |
|-----------|--------------|----------|---------|---------|---------|---------|
| | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 通期 |
| 新規入会者数 | 7,968名 | 927名 | 1,978名 | 1,825名 | 1,542名 | 6,272名 |
| 成婚退会者数 | 3,136名 | 435名 | 630名 | 741名 | 614名 | 2,420名 |
| 成婚率 | 27.0% | 16.2% | 23.5% | 27.1% | 22.6% | 22.4% |
| 在籍会員数(期末) | 11,073名 | 10,606名 | 10,949名 | 10,890名 | 10,726名 | 10,726名 |
| パーティー開催数 | 19,990回 | 442回 | 1,601回 | 1,568回 | 901回 | 4,512回 |
| パーティー参加者数 | 219,396名 | 5,506名 | 19,779名 | 18,853名 | 10,649名 | 54,787名 |

(注) 1. 成婚とは、当社のサービスを利用して知り合った会員同士が、結婚を視野に入れ交際を継続していくことをいい、当社が成婚の意向を双方の会員から確認した場合に、当該会員は成婚退会をすることになります。

2. 成婚率とは、在籍会員中何名の会員が成婚退会しているか、その割合を示すものです。具体的には、成婚率は、毎年4月1日から翌年3月末までを計算期間とし、以下の計算式にて算出しています。

(計算式) 年間成婚退会者数 ÷ 年間平均在籍会員数

3. 成婚率は、小数点第二位を四捨五入しております。

(カジュアルウエディング領域)

近年広がりを見せるカジュアルウエディング(カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウエディング、結婚式二次会)のプロデュース等を行っています。

当期のスマ婚シリーズ及び2次会くんについては、第3四半期に回復基調を見せたものの、度重なる緊急事態宣言により低調な推移となりました。フォトウエディング(LUMINOUS)については、新たな結婚スタイルとして広く普及し、成約施行が前期を大幅に上回りました。なお、事業効率化の一環として、スマ婚シリーズ及び2次会くん7拠点の統廃合を実施しました。

これらにより、同領域の売上高は前期比68.4%減の1,394百万円となりました。主な取り組み等は以下のとおりです。

カジュアルな挙式披露宴、結婚式二次会等（スマ婚シリーズ、2次会くん等）

- ・新たな結婚式スタイル創出と収益構造改革を推進
- ・上質な会場を安定的に確保できる体制構築
- ・マイクロエディング（小規模・高品質ウエディング）提供開始
- ・7拠点の統廃合決定（3拠点を婚活拠点と統合、2拠点を1拠点に統合、2拠点を閉鎖）
- ・人員最適配分実施（婚活領域及びフォトウエディング分野へ人員を再配置）
- ・エモバ！少人数・低価格結婚式サービス提供開始

フォトウエディング（LUMINOUS）

- ・提供エリア拡大及びラインアップ拡充を推進
- ・全国4カ所（東銀座、名古屋、天神、渋谷）に新たにフォトウエディングスタジオをオープン
- ・株式会社エスクリをはじめ全国の有力な式場やゲストハウスと提携したロケーションフォト「LUMINOUS La Maison」提供開始
- ・成約施行件数とも拡大、成約件数は前期比326.4%増、施行件数は同223.1%増

< 同事業の主要指標 >

| | 2020年 3月期 | 2021年3月期 | | | | |
|----------|--------------|----------|-------|-------|-------|--------|
| | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 通期 |
| (成約件数) | | | | | | |
| スマ婚シリーズ | 1,562件 | 138件 | 163件 | 301件 | 151件 | 753件 |
| 2次会くん | 3,786件 | 198件 | 216件 | 223件 | 100件 | 737件 |
| LUMINOUS | 493件 | 100件 | 447件 | 629件 | 926件 | 2,102件 |
| (施行件数) | | | | | | |
| スマ婚シリーズ | 1,454件 | 21件 | 91件 | 260件 | 168件 | 540件 |
| 2次会くん | 3,604件 | 1件 | 65件 | 207件 | 44件 | 317件 |
| LUMINOUS | 511件 | 64件 | 334件 | 526件 | 727件 | 1,651件 |

(注) 1. 2020年3月31日に株式会社Mクリエイティブワークス（現・タメニーアートワークス株式会社）をグループ化しており、2020年3月期のLUMINOUSの施行件数については、2020年3月期連結業績に含まれておりません。

(テック領域)

ITやテクノロジーを活用した婚活テックやウエディングテックサービスの企画開発及び提供等を行っています。

当期の婚活テックについて、婚活事業者間の相互会員紹介プラットフォームは第3四半期よりお見合い成立件数が前年同期を上回る推移となりました。なお、収益ポイントの見直しに伴い利用会員数が期末にかけて減少したものの、収益自体は今後拡大する見込みとなっています。また、オンライン婚活は市場拡大を見据えた基盤整備を推進し、アプリをはじめとする複数サービスの提供を開始しました。一方、第3四半期にエン婚活エージェント株式会社に対し同社婚活サービスの運営受託事業を譲渡しました。

これらにより、同領域の売上高は前期比37.6%減の145百万円となりました。主な取り組み等は以下のとおりです。

婚活支援事業者間の相互会員紹介プラットフォーム（コネクトシップ）

- ・利用事業者及び利用会員数の拡大施策、並びにお見合い成立を促進
 - ・「スマリッジ」（SE モバイル・アンド・オンライン株式会社運営）及び「結婚成立所デジツウ」（D G 2株式会社運営）が利用事業者に加入、利用事業者数は12社へ拡大
 - ・場所に囚われない自動オンラインお見合いシステムを独自開発し、提供開始
 - ・お見合い成立件数は第3四半期が前年同期比4.5%増、第4四半期同3.3%増
 - ・収益ポイント見直し、次期より新たに月額利用料を課金し、従来のお見合い成立料を引き下げ
- オンライン婚活（スマ婚デート、スマ婚縁結びメンバーズ、スマ婚縁結び）
- ・ITやテクノロジーを活用した新たな出会いの場の創出に注力
 - ・完全無料の恋活アプリ「スマ婚デート」提供開始
 - ・コミュニティ活動とオンライン婚活支援を合わせた結婚相談所「スマ婚縁結びメンバーズ」始動

- ・結婚相談所の充実したサービスとコネクトシップを活用したアプリ完結型の結婚相談所「スマ婚縁結び」提供開始、1月～3月は4,990ダウンロード

< 同事業の主要指標 >

| | 2020年 3 月期 | 2021年 3 月期 | | | | |
|----------------------|---------------|------------|---------|---------|---------|----------|
| | | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 | 通期 |
| コネクトシップ 利用会員数（期末） | 29,353名 | 28,146名 | 30,093名 | 30,303名 | 28,954名 | 28,954名 |
| コネクトシップ お見合い成立件数 | 309,428件 | 54,928件 | 77,582件 | 79,780件 | 77,134件 | 289,424件 |
| コネクトシップ 利用事業者数 | 10社 | 10社 | 11社 | 12社 | 12社 | 12社 |

（ライフスタイル領域）

生活品質向上に資するサービス（保険・金融・不動産等）の提供等を推進しています。

当期の保険販売については、オンラインを活用した提供エリア拡大や取扱いサービス拡充、婚活中のお客様へのサービス提供開始、グループCRM（顧客関係管理）の基盤整備等により好調な推移となりました。また、金融・不動産等の販売については、多様な金融商品を取り扱う有力企業や不動産大手企業との新たな送客体制の構築に努めました。

これらにより、同領域の売上高は前期比84.3%増の53百万円となりました。主な取り組み等は以下のとおりです。

保険・金融・不動産等の販売

- ・当該領域に深い知見を有する人材を招聘し、新たな事業本部を設置
- ・オンラインを活用した保険販売を開始
- ・グループCRM（顧客関係管理）の基盤整備を推進、グループ全領域からの送客体制整備
- ・有料資産形成セミナーの定期開催を実施
- ・婚活中のお客様へのサービス提供開始
- ・ブロードマインド株式会社と提携、フィナンシャルプランニングサービスを提供開始
- ・複数の不動産流通企業と提携、一部企業とは相互送客体制を構築

（法人領域）

社員総会等の企業イベントのプロデュースや地方自治体向け婚活支援等を行っています。

当期の企業イベントのプロデュースについては、オンラインを活用したイベント展開を本格化させ、成約施行とも前期を上回る推移となりました。なお、第4四半期の施行件数は過去最大となり、リピート顧客の割合も増加しています。

地方自治体向け婚活支援については、福井県及び茨城県へAIを搭載した婚活支援システム「parms」を提供するとともに、複数自治体等で婚活イベント・セミナーを実施（運営受託）しました。

これらにより、同領域の売上高は前期比63.8%増の189百万円となりました。主な取り組み等は以下のとおりです。

企業イベントのプロデュース（イベモン）

- ・新たな生活様式下での企業イベント需要への対応促進
- ・オンライン企業イベントサービスを提供開始
- ・大手企業や官公庁から複数案件を受注
- ・成約件数は前期比26.4%増、施行件数は同10.3%増
- ・高品質な映像を用いたオンラインイベントソリューション提供開始準備（2021年4月より）

地方自治体への婚活支援

- ・地方自治体への婚活支援の提案強化
- ・AIを搭載した婚活支援システム「parms」、2020年11月に福井県、2021年3月に茨城県へ提供
- ・兵庫県、宮崎県延岡市をはじめ複数自治体等で婚活イベント・セミナーを実施（運営受託）、年間開催数42回
- ・自治体の婚活支援センターの運営受託に向けた諸施策推進

< 同事業の主要指標 >

| | 2020年 3 月期 | 2021年 3 月期 | | | | |
|--------------|---------------|------------|---------|---------|---------|------|
| | | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 | 通期 |
| イベモン 成約件数 | 110件 | 5 件 | 67件 | 50件 | 17件 | 139件 |
| イベモン 施行件数 | 116件 | 2 件 | 4 件 | 35件 | 87件 | 128件 |

3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概況
キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制、法令遵守等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

2) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

3) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくためには、経営者は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造や変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、認知度の向上を目的とした、より効果的な広告宣伝効果を期すための広告宣伝費の支払等、新たな顧客獲得のための新規出店費用ならびに人件費であります。また、提供するサービスの向上を目的とした基幹システムへの投資に係る資金需要も生じております。

2) 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行、新株の発行等により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社のものを含め当社において一元管理しております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況について

「a. 経営成績等 2) 経営成績」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

I 当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、2020年4月1日付で株式会社 p m a の全株式を譲り受けることを決議し、同日付にて株式譲渡契約を締結しております。

株式譲渡契約の内容は次のとおりです。

- (1) 契約締結日
2020年3月17日
- (2) 譲受の目的
年間約12万組実施されている挙式披露宴後の二次会の開催をフォローする同社を取り込み、カジュアルウエディングのリーディングカンパニーを目指すことを勘案し、同社株式を取得することといたしました。
- (3) 株式取得相手先の概要
穴水 正博（埼玉県蓮田市）
- (4) 取得株式数
1,000株（議決権の数（1,000個））
- (5) 取得株式価額
1,000円
- (6) 株式価額算定の根拠
純資産状況等を勘案し算出した金額
- (7) 株式取得実行日
2020年4月1日

第三者割当による第10回新株予約権の発行

当社は、2021年5月14日付臨時取締役会の決議に基づき、第三者割当の方法による第10回新株予約権（行使価額修正条件付）を発行することを決議し、割当先との間で2021年5月14日付で新株予約権に係る引受契約を締結しております。なお、2020年11月13日付臨時取締役会決議に基づく、第8回及び第9回新株予約権に関しては、（2）新株予約権等の状況 その他新株予約権等の状況に記載しております。

第三者割当増資に伴う株式引受契約の締結

当社は、2021年3月5日付臨時取締役会の決議に基づき、第三者割当の方法による新株式を発行し、当社役員13名を割当先とした株式引受契約を締結しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが、当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は604,079千円であり、その主なものは新規開設（店舗、事務所）及び店舗改装等に係るものが83,788千円、ソフトウェア開発に係るものが212,406千円であります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産の投資額を含めて記載しております。

セグメント別の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

| セグメントの名称 | 投資額（千円） | 投資の主な目的 |
|---------------|---------|---------|
| 婚活事業 | 66,786 | システム開発等 |
| カジュアルウエディング事業 | 367,326 | 店舗改修等 |
| その他事業 | 46,001 | システム開発等 |
| 報告セグメント計 | 480,113 | |
| 全社（共通） | 123,965 | システム開発等 |
| 合計 | 604,079 | |

また、当連結会計年度において、減損損失116,558千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 3 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------------------------|--|-----------|------------|-----------------------|-----------------------|----------------|-----------------------|-------------|------------|
| | | | 建物 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | その他有形固 定資産 (千円) | ソフトウェア (千円) | ソフトウェア 仮勘定 (千円) | | 合計 (千円) |
| 本社 (東京都品川区) | 婚活事業 カジュアル ウエディ ング事業 その他事業 管理部門 | 本社 | 78,344 | 35,789 | 42,672 | 397,137 | 46,087 | 600,031 | 196 2 |
| 銀座店 (東京都千代田区) 他34店舗 | 婚活事業 カジュアル ウエディ ング 事業 | 店舗 事務所 | 236,896 | 19,701 | 4,913 | - | - | 261,510 | 238 15 |

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 | | | | | 従業員数 (人) | |
|---|---------------------------|-------|------------|-----------------------|-----------------------|----------------|-----------------------|-------------|------------|
| | | | 建物 (千円) | 工具、器具 及び備品 (千円) | その他有形固 定資産 (千円) | ソフトウェア (千円) | ソフトウェア 仮勘定 (千円) | | 合計 (千円) |
| タメニーアート ワークス株式会社 (東京都品川区) | カジュアル ウエディ ング 事業 | 本社 | - | 6,036 | - | 23,415 | - | 29,451 | 27(4) |
| | | 店舗 | 242,996 | 68,032 | - | - | - | 311,029 | 64(1) |
| タメニーパー ティーエージェン ト株式会社 (東京都品川区) | その他事業 | 本社 | 301 | 140 | - | 807 | - | 1,249 | 10(-) |

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、アルバイト従業員については8時間換算し外書しております。

3. 当連結会計年度で新たに出店した店舗は、パートナーエージェン仙台店(宮城県仙台市)、LUMINOUS名古屋(愛知県名古屋市)、LUMINOUS Les Bijoux恵比寿(東京都渋谷区)であります。

4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 賃借床面積 (㎡) | 年間賃借料 (千円) |
|---------------------------|--|--------|--------------|---------------|
| 本社 (東京都品川区) | 婚活事業 カジュアルウエディ ング事業 その他事業 管理部門 | 本社事務所 | 1,084.40 | 69,089 |
| 銀座店 (東京都千代田区) 他24店舗 | 婚活事業 | 店舗・事務所 | 5,122.24 | 314,242 |
| 渋谷店 (東京都渋谷区) 他9店舗 | カジュアルウエディ ング事業 | 店舗・事務所 | 2,818.00 | 230,811 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

| 会社名 | 所在地 | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達 方法 | 着手及び 完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|-----------------------------|--------------------|----------------------------|-----------|---------------------|-----------------------|------------|----------------|-------------|--------------|
| | | | | 総額 (千円) (注) 1 | 既支払額 (千円) (注) 1 | | 着手 | 完了 | |
| タメニー アート ワークス 株式会社 | 本社 (東京都品川 区) | カジュアル ルウエ ディング 事業 | 店舗 事務所 | 65,723 | - | 自己資金 | 2021年 4月 | 2021年 6月 | - (注2) |

(注) 1 . 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 . 完成後の増加能力については、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 35,280,000 |
| 計 | 35,280,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年6月30日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 16,362,200 | 18,467,400 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は、100株であります。 |
| 計 | 16,362,200 | 18,467,400 | - | - |

(注) 事業年度末から提出日現在までの普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

「第6回新株予約権（2014年6月30日定時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会、2015年4月3日臨時株主総会、A種優先株主・普通株主による種類株主総会決議に基づく2015年5月14日取締役会決議）」

| | 事業年度末現在 (2021年3月31日) | 提出日の当月末現在 (2021年6月30日) |
|--|---|---|
| 決議年月日 | 2014年6月30日 | |
| 付与対象者の区分及び人数 | 従業員 61人 | 従業員 59人 |
| 新株予約権の数(個) | 187(注)1 | 181(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 224,400(注)1、5 | 217,200(注)1、5 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 67(注)2、5 | 67(注)2、5 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2017年5月15日 至 2024年6月30日 | 自 2017年5月15日 至 2024年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 67(注)5 資本組入額 33.5(注)5 | 発行価格 67(注)5 資本組入額 33.5(注)5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 | (注)4 |

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,200株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとします。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、当社が東京証券取引所に当社株式を上場したことを条件として、新株予約権を行使することができます。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではありません。

新株予約権の相続は認められません。

当社と競業関係にある会社の役員、従業員、代理人、囑託、顧問、相談役、代表者、コンサルタントその他これらに類するものに就任した場合には、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が、禁固以上の刑に処せられた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、権利行使時において、後見開始、保佐開始または補助開始の審判を受けている場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、破産手続き開始決定または民事再生手続き開始決定を受けた場合は、新株予約権を行使することができません。

新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使はできません。

新株予約権者は、下記に定める上限の範囲内で本新株予約権を行使することができます。なお、以下の計算の結果、1個未満の端数が生じる場合は小数点第1位以下を切り捨てるものとします。

(a) 2017年5月15日から2017年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち40%を上限とします。

(b) 2017年10月28日から2018年10月27日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部のうち80%を上限とします。

(c) 2018年10月28日から2024年6月30日までの間は、本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の全部を行使することができます。

その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約の定めるところによります。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（あわせて以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当て契約書」により定めた条件に基づきそれぞれ交付し、この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとします。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

5. 当社は、2015年4月25日付をもって普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2015年8月14日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。また、2017年1月1日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第8回新株予約権

| | |
|--|--------------------------------|
| 決議年月日 | 2020年11月13日 |
| 新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | - |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年12月8日～2021年6月9日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | 第8回新株予約権の一部行使はできない。 |
| 割当先 | EVO FUND |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 第8回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である。 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。なお、第8回新株予約権は、2021年2月2日にて全部行使により消滅しております。

(注)1. 第8回新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、当該行使価額修正条項付新株予約権の特質は、以下のとおりであります。

(1)第8回新株予約権の目的である株式の総数は2,500,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、第8回新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2)行使価額の修正基準

第8回新株予約権の行使価額は、2020年12月8日に初回の修正がされ、以後各取引日(株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)において売買立会が行われる日をいう。以下同じ。)毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、各取引日に、当該取引日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の92%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(以下、「基準行使価額」という。ただし、当該金額が下限行使価額(下記(4)に定義する)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。

(3)行使価額の修正頻度

行使価額は、各取引日毎に修正される。

(4)行使価額の下限

第8回新株予約権において、「下限行使価額」は、条件決定日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とする。)(以下「条件決定基準株価」という。)の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額とする。ただし、下記2.新株予約権行使時の払込金額第(4)項の規定を準用して調整される。

(5)割当株式数の上限

第8回新株予約権の目的である株式の総数は2,500,000株(2020年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合は23.3%。なお、第9回と合算した場合は46.6%)

(6)第8回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)記載の下限行使価額にて第8回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

223,475,000円(発行決議日の直前取引日の50%に相当する金額を行使価額の下限と仮定し、当該行使価額の下限にて第8回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の見込みの金額である。上記(4)記載のとおり、下限行使価額は、条件決定基準株価の50%に相当する金額となり、実際の金額は条件決定日に確定する。そのため、上記の発行決議日の直前取引日の終値の50%により算定された金額よりも下回る可能性がある。さらに第8回新株予約権は行使されない可能性がある。)

(7)第8回新株予約権には、当社取締役会の決議等により第8回新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている。

2. 株予約権行使時の払込金額

(1) 第8回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第8回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 第8回新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額は、当初、条件決定基準株価の92%に相当する金額とする（1円未満の端数を切り上げるものとする。）。

(3) 行使価額の修正

行使価額は、2020年12月8日に初回の修正がされ、以後各取引日毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、各取引日に、基準行使価額（ただし、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。

(4) 行使価額の調整

当社は、第8回新株予約権の割当日後、次号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

ア本項第 号イに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

イ株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

ウ取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第 号イに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第 号イに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

エ当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第 号イに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

オ本号ア乃至ウの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、ア乃至ウの定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに第8回新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

ア1円未満の端数を四捨五入する。

イ行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第 号オの場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ウ行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第 号イの場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

ア株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。

イその他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

ウ行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号の規定にかかわらず、本項第 号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄第(3)項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

本欄第(3)項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに第8回新株予約権に係る新株予約権者に通知する。ただし、本項第 号オの場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 410,975,000円(2020年11月13日時点における見込額である。実際の払込金額(発行価額)の総額は条件決定日に確定するため、本有価証券届出書提出日現在における見込額とは異なる可能性がある。)

(注)上記2. 新株予約権の行使時の払込金額第(3)項又は第(4)項により、行使価額が修正又は調整された場合には、第8回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。第8回新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第8回新株予約権を消却した場合には、第8回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。

第9回新株予約権

| | |
|--|--------------------------------|
| 決議年月日 | 2020年11月13日 |
| 新株予約権の数(個) | 4,200個[-] |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式420,000株[-] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 2020年12月8日～2021年12月8日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | 第9回本新株予約権の一部行使はできない。 |
| 割当先 | EVO FUND |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 第9回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である。 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | - |

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日現在にかけて変更された事項については、提出日現在における内容を[]内に記載しており、2021年5月7日に全部行使により消滅しております。

(注)1. 第9回新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であり、当該行使価額修正条項付新株予約権の特質は、以下のとおりであります。

(1)第9回新株予約権の目的である株式の総数は2,500,000株、割当株式数は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化しない。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、第9回新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2)行使価額の修正基準

第9回新株予約権の行使価額は、2020年12月8日に初回の修正がされ、以後各取引日毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、各取引日に、当該取引日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の93%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた額(以下、「基準行使価額」という。ただし、当該金額が下限行使価額(下記(4)に定義する)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。

(3)行使価額の修正頻度

行使価額は、各取引日毎に修正される。

(4)行使価額の下限

第9回新株予約権において、「下限行使価額」は、条件決定日の直前取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とする。)(以下「条件決定基準株価」という。)の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた額とする。ただし、下記2.新株予約権行使時の払込金額第(4)項の規定を準用して調整される。

(5)割当株式数の上限

第9回新株予約権の目的である株式の総数は2,500,000株(2020年9月30日現在の発行済株式総数に対する割合は23.3%。なお、第8回と合算した場合は46.6%)

(6)第9回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)記載の下限行使価額にて第9回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

223,475,000円(発行決議日の直前取引日の50%に相当する金額を行使価額の下限と仮定し、当該行使価額の下限にて第9回新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の見込みの金額である。上記(4)記載のとおり、下限行使価額は、条件決定基準株価の50%に相当する金額となり、実際の金額は条件決定日に確定する。そのため、上記の発行決議日の直前取引日の終値の50%により算定された金額よりも下回る可能性がある。さらに本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(7)第9回新株予約権には、当社取締役会の決議等により本新株予約権の全部を取得することができる条項が設けられている。

2. 新株予約権行使時の払込金額

(1) 第9回新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

第9回新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 第9回新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額は、当初、条件決定基準株価の92%に相当する金額とする（1円未満の端数を切り上げるものとする。）。

(3) 行使価額の修正

行使価額は、2020年12月8日に初回の修正がされ、以後各取引日毎に修正される。本項に基づき行使価額が修正される場合、行使価額は、各取引日に、基準行使価額（ただし、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。

(4) 行使価額の調整

当社は、第9回新株予約権の割当日後、次号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

ア本項第 号イに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。）、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

イ株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

ウ取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第 号イに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む。）又は本項第 号イに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む。）、調整後行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

エ当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第 号イに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

オ本号ア乃至ウの各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、ア乃至ウの定めにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに第9回新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により 当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

ア1円未満の端数を四捨五入する。

イ行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第 号オの場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

ウ行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第 号イの場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

ア株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき。

イその他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

ウ行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号の規定にかかわらず、本項第 号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が本欄第(3)項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

本欄第(3)項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前行使価額、修正又は調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに第8回新株予約権に係る新株予約権者に通知する。ただし、本項第 号オの場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

3. 410,975,000円(2020年11月13日時点における見込額である。実際の払込金額(発行価額)の総額は条件決定日に確定するため、本有価証券届出書提出日現在における見込額とは異なる可能性がある。)
4. 上記2. 新株予約権の行使時の払込金額第(3)項又は第(4)項により、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は増加又は減少する可能性がある。第8回新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した第8回新株予約権を消却した場合には、第8回新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性がある。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当事業年度において、行使価額修正条件付新株予約権が以下のとおり行使されております。

第8回新株予約権

| | 第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで) | 第17期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
|--|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数(個) | 11,300 | 25,000 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | - | - |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 133 | 141 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | 149 | 360 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個) | 11,300 | 25,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株) | 1,130,000 | 2,500,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円) | 133 | 141 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円) | 149 | 360 |

(注) 第8回新株予約権は、2021年2月2日に全部行使され消滅しております。

第9回新株予約権

| | 第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで) | 第17期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで) |
|--|--|---------------------------------------|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数(個) | 20,800 | 20,800 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | - | - |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 148 | 148 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円) | 308 | 308 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個) | 20,800 | 20,800 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株) | 2,080,000 | 2,080,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円) | 148 | 148 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円) | 308 | 308 |

(注) 第9回新株予約権は、2021年5月7日に全部行使され消滅しております。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|----------------------------------|-------------------|--------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2017年1月1日 (注)1 | 普通株式 6,548,800 | 普通株式 9,823,200 | - | 235,218 | - | 193,818 |
| 2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)2 | 普通株式 423,600 | 普通株式 10,246,800 | 14,402 | 249,620 | 13,978 | 207,797 |
| 2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2 | 普通株式 186,000 | 普通株式 10,432,800 | 6,313 | 255,933 | 6,148 | 213,945 |
| 2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)2 | 普通株式 282,000 | 普通株式 10,714,800 | 7,836 | 263,770 | 7,836 | 221,782 |
| 2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)3 | 普通株式 4,649,600 | 普通株式 15,364,400 | 337,752 | 601,603 | 337,752 | 559,615 |
| 2021年3月29日 (注)4 | 普通株式 997,800 | 普通株式 16,362,200 | 83,316 | 684,919 | 83,316 | 642,931 |

- (注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。
2. 役員、従業員の新株予約権の行使による増加。であります。
3. 従業員による新株予約権行使 69,600株、EVO FUNDによる新株予約権行使 4,580,000株であります。
4. 2021年3月5日付臨時取締役会に基づく第三者割当増資に伴う新株発行であります。
5. 2021年4月1日から2021年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,105,200株、資本金が134,504千円、資本準備金が134,504千円増加しております

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|-------|-------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 3 | 27 | 37 | 22 | 35 | 6,797 | 6,921 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 3,423 | 27,263 | 2,075 | 2,824 | 1,658 | 126,350 | 163,593 | 2,900 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 2.09 | 16.66 | 1.27 | 1.73 | 1.01 | 77.24 | 100 | - |

(注) 1. 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所持している当社株式148,500株(1,485単元)が含まれております。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

2. 自己株式129株は「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------|-------------------|-----------|-----------------------------------|
| 佐藤 茂 | 東京都大田区 | 3,341,000 | 20.42 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山二丁目6番21号 | 829,200 | 5.07 |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 東京都中央区銀座三丁目9番7号 | 614,000 | 3.75 |
| 株式会社SBI証券 | 東京都港区六本木一丁目6番1号 | 446,400 | 2.73 |
| 小林 正樹 | 東京都新宿区 | 441,000 | 2.70 |
| 貝瀬 雄一 | 東京都品川区 | 390,100 | 2.38 |
| 高梨 雄一郎 | 東京都渋谷区 | 320,700 | 1.96 |
| タメニー株式会社従業員持株会 | 東京都品川区大崎一丁目20番3号 | 245,000 | 1.50 |
| auカブコム証券株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 | 207,300 | 1.27 |
| 日本証券金融株式会社 | 中央区日本橋茅場町一丁目2番10号 | 192,900 | 1.18 |
| 計 | - | 7,027,600 | 42.95 |

(注) 持分比率は、自己株式129株を控除して計算しております。なお、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株主名簿上の当社株式148,500株については、自己株式には含めておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 16,359,832 | 163,592 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,268 | - | - |
| 発行済株式総数 | 16,362,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 163,592 | - |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(従業員持株会処分型)」にかかる株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の保有する当社株式148,500株(議決権の数1,485個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|----------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| タメニー株式会社 | 東京都品川区大崎 一丁目20番3号 | 100 | - | 100 | 0.0 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.0 |

(注)1. 自己名義所有株式は、単元未満株式買取制度に基づき取得したものです。

2. 上記のほか、当社は「株式給付信託(従業員持株会処分型)」を導入しており、当該信託口が所有する当社株式を、財務諸表において自己株式として表示しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2016年5月11日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会処分型株式給付信託制度」(以下「本制度」という。)の導入を決議し、2016年5月23日より導入しております。本制度導入の目的及び本制度の概要等につきましては以下のとおりであります。

本制度の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生増進を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度のESOP(Employee Stock Ownership Plan)および2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度であります。

本制度の概要

当社が「タメニー株式会社従業員持株会」(旧名称:パートナーエージェント従業員持株会。以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託が今後約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得します。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、従業員の負担はなく、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになります。

< 本制度の概要 >

信託の種類: 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的: 従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者: 当社

受託者: みずほ信託銀行株式会社

受益者: 当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人: 当社総務課長

本信託契約の締結日: 2016年5月23日

信託の期間: 2016年5月23日から2021年6月10日

取得株式の種類: 当社普通株式

取得株式の総額: 上限285,660,000円

株式の取得時期: 2016年5月23日から2016年6月30日

株式の取得方法: 立会外取引により取得又は株式市場より取得

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数 493,200株

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

なお、本制度は2021年6月10日をもって終了しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--------------------------------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(単元未満株式の買増請求) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 129 | - | 129 | - |

(注)1. 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日
までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式
の買取請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、上記の保有自己株式数には含めておりませ
ん。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるた
め内部留保の充実を図りつつ、事業規模や収益が安定成長期に入ったと判断した時点で、配当による株主への利益還
元を安定的かつ継続的に実施していく方針です。このため、現時点では将来に向けた投資を行っている段階であり、
配当可能利益を全部内部留保とし配当を実施しておりません。

なお、剰余金を配当する場合は、株主総会決議に基づく期末配当を年1回行うことを基本的な方針としております
が、会社法第454条第5項に規定する中間配当制度も採用しており、この場合の配当の決定機関は取締役会である旨
を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

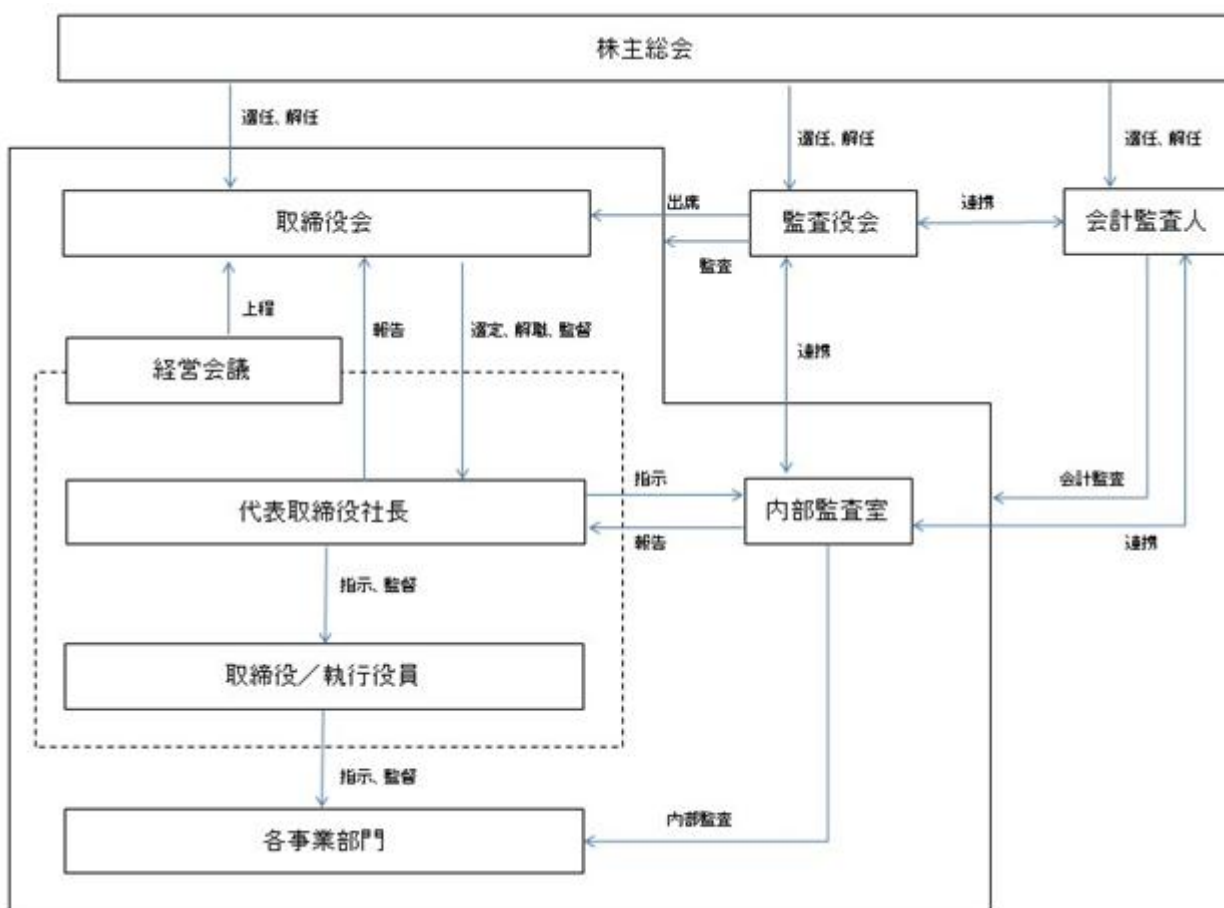
企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治・内部統制機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けております。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性、公正性を確保し、各ステークホルダーへ適正かつタイムリーな情報開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、取締役7名（うち社外取締役2名）、監査役3名（内社外監査役3名）を選任しております。結婚情報サービス事業を行っており、社会からの信頼を基盤として企業価値が成り立っていると考えております。コーポレート・ガバナンスは、当社がこうした社会からの信頼を維持していくために必要不可欠なものとして認識しております。

ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関としての取締役会及び監査役会に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的とした経営会議を設置しております。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役社長直轄の組織とした内部監査室を設置しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制は以下の図のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにおきましては、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制を導入しております。

また、これらの内容を取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」として定めた上で、これに基づき、諸規程を定め、適正に運用を行っております。

さらに、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めております。

諸法規等の遵守に関しては、内部監査室が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、徹底に努めております。

提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を制定するとともに、統括的に管理を行う取締役を任命し、職務の執行にかかわる重要な事項の報告を義務付ける等、厳正な指導、監督を行っており、また、子会社から毎月の業況を当社取締役会に報告させ、計画の進捗管理を行うとともに、リスク管理規程に基づき子会社の損失のリスク管理を行っております。

また、当社監査役ならびに内部監査室は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか、監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告することとなっております。

なお、子会社の人事、総務、経理などの管理業務については、当社の管理部の各部署がこれらを横断的に推進し、管理しております。

リスク管理体制の状況

リスク管理体制につきましては、リスク管理とコンプライアンスが表裏一体の関係であることに鑑み、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進するために、社内において独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。さらに、「リスク管理規程」を制定し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化を未然に防止する体制の構築に努めております。

また、法律事務所、会計事務所及び社会保険労務士法人等の法務・会計・労務の専門家並びに社外の研究者等外部の専門家との相談や意見交換を通じて、事業に係るリスクをはじめとする諸情報を得て、最善と考えられる経営判断を行うよう努めております。

取締役の定数

当社は、取締役を10名以内にする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議においては累積投票によらないこととする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

() 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

() 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的に、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

会社の支配に関する基本方針

() 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為(.b.(ア)に定義します。)であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付行為の提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。ただし、株式の大規模買付行為の提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から付託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付行為の提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

() 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

a. 企業価値向上への取組み

当社グループは、「よりよい人生をつくる。」という企業理念を掲げ、お客様が求める独自のサービスを創出し、提供することで成長を続けています。とくに、近年では既存事業と相乗効果が高く、市場拡大が見込める領域への投資も積極化し、事業領域は婚活、カジュアルウエディング、テック、ライフスタイル、法人と多岐に広がることとなりました。さらに、各領域では多様化する価値観にあわせて事業を深耕し、婚活領域は高付加価値な結婚相談所にとどまらず、エントリー型の婚活パーティーやマッチングアプリ、企業や地方自治体向けソリューション提供等、様々なサービスを展開するに至っています。加えて、カジュアルウエディング領域は、新たな挙式披露宴や結婚式二次会にとどまらず、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウエディング等のサービスラインアップを拡充し、結果としてカジュアルウエディングの全顧客ニーズに対応できる体制となりました。この結果、当社婚活やカジュアルウエディングサービスを利用し、ご成婚、あるいは結婚式をされるお客様は年間約8,000組を数えることとなり、今後はお客様の結婚後の生活品質向上を担うライフスタイル領域の業容拡大も企図しています。こうした積み重ねにより、当社グループでは将来にわたり企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

b. コーポレート・ガバナンスの強化

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値の最大化を図るにあたり、各ステークホルダーとの関係強化及び経営統治・内部統制機能の充実を図ることが、当社のコーポレート・ガバナンスに対する取り組みの基本的な考え方であり、経営上の最重要項目と位置付けています。意思決定の迅速化・活性化、業務執行に対する監督機能の強化、取締役に対する経営監視機能の強化、及び内部統制システムを整備することで、会社の透明性、公正性を確保し、各ステークホルダーへ適かつタイムリーな情報開示に努めています。

(イ) コーポレート・ガバナンス体制

ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めていくためには、経営における「執行と監督の分離」が最も効果的であると考え、当社経営陣の監督機関としての取締役会及び監査役会を設置しています。取締役会は取締役7名（うち社外取締役2名）で構成し、毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令により定められた事項、業務執行に関する重要事項を決定しています。また、取締役はその役割と責任を明確にするため任期を1年としています。

上記に加え、業務執行に関する重要事項の決定、重要経営事項の事前審議、情報の伝達及び共通理解、リスクに関する検討等を目的にした経営会議を設置しています。また、内部監査機能の充実を図るため各取締役、各事業部門の監査機関として代表取締役社長直属の組織である内部監査室を設置し、内部監査計画に基づき、監査を実施し、その結果は代表取締役社長に報告され、指摘事項の改善状況の確認等を行っています。内部監査については、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成し、原則毎月1回開催しています。また、監査役会で選定された常勤監査役は、取締役会のみならず、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況の監査などを行っています。この他、リスクに対して組織的かつ適切な対策を講じるため、リスク管理とコンプライアンスを一体で推進することを目的とし、代表取締役社長を委員長とする独立したリスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会を3カ月に1回以上開催し、リスク情報を早期に把握・共有することでリスクの顕在化の未然防止に努めています。

(ウ) 内部統制システムの整備

経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の遵守のため、職務分掌及び内部牽制の考え方を基礎に、業務特性やリスクに応じた各種の統制を導入しています。また、これらの内容を取締役に、「内部統制システムに関する基本方針」として定めた上で、これに基づき、諸規程を定め、適正に運用を行っています。さらに、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めています。諸法規等の遵守に関しては、内部監査室が動向を把握し、また顧問弁護士等の外部専門家との適切なコミュニケーションにより、徹底に努めています。

() 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2021年2月1日付け取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者（以下、「不適切者」といいます。）によって当社の財務

及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口（2））の一つとして、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、本定時株主総会において株主の皆様にご承認をお願いしております。本プラン具体的内容は以下のとおりです。

a. 本プランの概要

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付者が遵守すべきルールを策定するとともに、条件を満たす場合には当社が対抗措置をとることによって、大規模買付者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付者に対して、警告を行うものです。なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社と利害関係のない社外取締役、社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時適切に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

b. 本プランの内容

(ア)本プランに係る手続き

対象となる大規模買付行為

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付者は、予め本プランに定められる手続に従わなければならないものとします。

()当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

()当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特定株主グループの株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者におきましては、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該大規模買付者が大規模買付行為に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により日本語で提出していただきます。

本必要情報の提供

上記の意向表明書をご提出いただいた場合には、大規模買付者におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を日本語で提供していただきます。なお、当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付行為の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち、株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。また、当社取締役会は、大規模買付者による本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合には、その旨を大規模買付者に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を速やかに開示いたします。

取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後、その翌日を起算日として、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定し、速やかに開示いたします。

取締役会評価期間は、評価・検討のために不十分であると取締役会及び独立委員会が合理的に認める場合に限り、延長できるものとしますが、延長の期間は最大30日間とします。その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる具体的理由を大規模買付者に通知すると共に株主及び投資家の皆様に開示いたします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付者から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、大規模買付者による大規模買付行為の内容の検討等を行うものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、大規模買付者に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が出現した場合において、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものとします。独立委員会の判断が、当社の企業価値

値・株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、上記に定める独立委員会の勧告を最大限尊重し、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行うものとします。なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。株主意思確認総会は、定時株主総会又は臨時株主総会とあわせて開催する場合があります。ただし、大規模買付者が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集することなく、対抗措置の発動を決議します。

当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点をもって終了するものとします。当該株主意思確認総会にて、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行い、必要な手続を行います。一方、当該株主意思確認総会において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不実施に関する決議を行います。株主意思確認総会における投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準ずるものとし、賛否を決するものとします。

当社取締役会は、上記の各決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会を実施した場合には、投票結果その他取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに開示いたします。

対抗措置発動の停止

当社取締役会が上記の手続に従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、（ ）大規模買付者が大規模買付行為を中止した場合又は（ ）対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から対抗措置の発動が相当でないと考えられる状況に至った場合には、当社取締役会は対抗措置の停止の決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記決議を行った場合、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

大規模買付行為の開始

大規模買付者は、本プランに規定する手続を遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始することはできないものとします。

(イ)本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(ア)に記載の決議に基づき発動する対抗措置は、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(ア)に記載のとおり、対抗措置発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、大規模買付者が大規模買付行為を中止し、当社取締役会が上記(ア)に記載の決議を行った場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後、本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(ウ)本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、2021年2月1日開催の当社取締役会の決議により開始し、2024年6月開催予定の定時株主総会終結の時に終了します。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更に伴う形式的な変更が必要と判断した場合は、随時、独立委員会の承認を得たうえで、本プランを修正し、又は変更することができるものとします。他方、当社取締役会が、本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与

えるような変更を行う場合には、改めて直近で開催される株主総会に付議し株主の皆様のご承認をいただくことといたします。

当社は、本プランを廃止又は本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更を行った場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに開示いたします。

（ ）具体的な取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、2021年2月1日付けの当社取締役会の決議により導入されたものですが、本定時株主総会の決議で廃止することができるなど、株主の総体的意思によってこれを廃止できる手段が設けられており、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める株主意思の原則を充足していると判断しております。なお、本プランは、本日の本定時株主総会において、株主の皆様のご承認が得られなかった場合には、本プランは、直ちに廃止されるものとします。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員の内女性の比率10%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------------|------|--------------|--|----|----------------|
| 代表取締役社長 兼ネットビジネス本部管掌 | 佐藤 茂 | 1973年12月23日生 | 1997年4月 株式会社オプト (現株式会社デジタルホールディングス) 入社 2000年5月 株式会社サンマリエ入社 2002年8月 同社常務取締役 2006年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ入社 2006年9月 (旧) 株式会社パートナーエージェント出向 2007年3月 (旧) 株式会社パートナーエージェント代表取締役社長 2008年5月 当社代表取締役社長 2013年4月 株式会社シンクパートナーズ (現タメニーエージェンシー株式会社) 取締役 2017年4月 当社代表取締役社長兼PA事業本部長 2017年6月 株式会社シンクパートナーズ (現タメニーエージェンシー株式会社) 代表取締役 (現任) 2018年7月 株式会社IROGAMI (現タメニーアートワークス株式会社) 代表取締役 2019年4月 当社代表取締役社長兼婚活事業本部長 2019年7月 当社代表取締役社長兼ウエディング事業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長兼ネットビジネス本部管掌 (現任) | 注3 | 3,341,000 |
| 取締役 婚活事業本部管掌 兼婚活事業本部長 | 松戸 治 | 1972年10月6日生 | 1996年4月 国際航業株式会社入社 2001年7月 東京都中小企業振興株式会社入社 2004年7月 株式会社ビジネス・ブレイクスルー入社 2018年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員婚活事業本部副本部長 2019年6月 株式会社シンクパートナーズ (現タメニーエージェンシー株式会社) 取締役 (現任) 当社取締役婚活事業本部副本部長 2019年7月 当社取締役婚活事業本部長 2019年10月 当社取締役婚活事業本部長兼マーケティング本部長 2021年1月 当社取締役婚活事業本部長 2021年4月 当社取締役婚活事業本部管掌兼婚活事業本部長 (現任) | 注3 | 21,900 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------------------|-------|-------------|--|----|--------------|
| 取締役 ウエディング事業本部管掌 兼経営管理本部HR統括 | 貝瀬 雄一 | 1974年1月16日生 | <p>1997年4月 株式会社リクルート人材センター（現株式会社リクルートキャリア）入社</p> <p>2005年4月 同社新卒事業開発部長</p> <p>2007年4月 同社経営企画部長</p> <p>2011年4月 同社グローバル人材サービス事業部長</p> <p>2013年4月 株式会社リクルートホールディングスグローバル派遣SBU海外事業統括担当</p> <p>2013年10月 株式会社リクルートマーケティングパートナーズプライダル事業本部メディアプロデュース部長</p> <p>2014年4月 株式会社リクルートゼクシィなび代表取締役社長</p> <p>2015年4月 株式会社リクルートゼクシィなび代表取締役社長 兼 株式会社リクルートマーケティングパートナーズ執行役員</p> <p>2019年6月 株式会社シンクパートナーズ（現タメニーエージェンシー株式会社）取締役（現任）</p> <p>2019年7月 当社取締役コーポレート本部長</p> <p>2019年9月 株式会社pma（現タメニーパーティーエージェント株式会社）取締役会長（現任）</p> <p>2020年4月 株式会社Mクリエイティブワークス（現タメニーアートワークス株式会社）代表取締役（現任）</p> <p>2021年4月 当社取締役ウエディング事業本部管掌兼経営管理本部HR統括（現任）</p> | 注3 | 390,100 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---|-------|--------------|---|----|--------------|
| 取締役 ライフスタイル事業本部管掌 兼ライフスタイル事業本部長 兼経営統括本部管掌 兼経営管理本部管掌 兼経営管理本部長 | 栗沢 研丞 | 1960年10月12日生 | <p>1983年4月 株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルートホールディングス）入社</p> <p>1986年7月 日本火災海上保険株式会社（現SOMPPOホールディングス株式会社）入社</p> <p>2005年4月 日本興亜損害保険株式会社（現SOMPPOホールディングス株式会社）CR企画部長</p> <p>2006年4月 同社営業企画部長</p> <p>2007年6月 同社札幌支店長</p> <p>2009年8月 日本興亜生命保険株式会社（現SOMPPOひまわり生命保険株式会社）商品開発部長</p> <p>2012年1月 株式会社オークネット執行役員</p> <p>2013年3月 株式会社オークネット執行役員兼株式会社オーク・フィナンシャル・パートナーズ代表取締役</p> <p>2016年4月 株式会社アソシア（現株式会社あそしあ少額短期保険）代表取締役</p> <p>2018年4月 株式会社あそしあ少額短期保険代表取締役兼株式会社I.G.M.Holdings取締役</p> <p>2020年4月 当社ライフスタイル事業本部長</p> <p>2020年6月 当社取締役ライフスタイル事業本部長</p> <p>2021年4月 取締役ライフスタイル事業本部管掌兼ライフスタイル事業本部長兼経営統括本部管掌兼経営管理本部管掌兼経営管理本部長</p> | 注3 | 132,700 |
| 取締役 ブランドマネジメント局管掌 兼ブランドマネジメント局長 兼社長室管掌 | 福井 秀幸 | 1979年7月25日生 | <p>2001年4月 セブンカスタムズ有限会社入社</p> <p>2005年9月 株式会社ラフデッサン入社</p> <p>2009年2月 株式会社クラッチコミュニケーションズ（現株式会社CCM）入社</p> <p>2010年10月 株式会社CCM取締役</p> <p>2013年8月 株式会社プロス取締役</p> <p>2019年6月 当社取締役</p> <p>2019年7月 当社取締役ブランドマネジメント本部長</p> <p>2019年8月 株式会社Kabe代表取締役（現任）</p> <p>2021年4月 当社取締役ブランドマネジメント局管掌兼ブランドマネジメント局長兼 社長室管掌（現任）</p> | 注3 | 64,800 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|----------------------------------|-------------|---|----|--------------|
| 取締役 | 小村 富士夫 | 1964年8月16日生 | 1993年10月 株式会社日本リビング入社 1997年1月 同社専務取締役 1997年5月 株式会社エルネット代表取締役 1998年9月 株式会社JIMOS代表取締役社長 2005年6月 株式会社サイバード取締役 2006年6月 株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長 2007年7月 株式会社Jスタイル代表取締役 (現任) 2013年11月 当社社外取締役(現任) | 注3 | 99,000 |
| 取締役 | 渡瀬 ひろみ (戸籍上の 氏名 大塚 ひろみ) | 1964年11月14日 | 1988年4月 株式会社リクルート入社 1993年5月 同社ゼクシィ創業ファウンダー 2000年4月 同社アントレマーケティング ディレクター 2004年4月 同社プロワーカーナビディレク ター 2010年4月 株式会社アーリア代表取締役 (現任) 2011年6月 株式会社ばど(現株式会社 Success Holders) 社外執行役 員 2013年4月 株式会社トライアムパートナ ーズ代表取締役 2014年6月 株式会社ばど代表取締役社長 2016年5月 マックスバリュ西日本株式会 社社外取締役(現任) 2016年6月 当社社外取締役(現任) 2016年10月 株式会社アーバンフューネス コーポレーション社外監査役 2017年7月 ダイヤル・サービス株式会 社社外取締役 2018年2月 SUVACO株式会社経営アドバイ ザー(現任) 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫社 外取締役 2019年9月 株式会社ディー・エル・イー社 外取締役(現任) | 注3 | 17,900 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------|-------|--------------|--|-----|--------------|
| 常勤監査役 | 加藤 秀俊 | 1954年 1月 7日生 | 1976年 4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入社 2002年 4月 株式会社バンダイ入社 2003年 1月 BHKトレーディング代表取締役社長 2007年 1月 バンダイ上海現地法人代表取締役社長 バンダイロジカル香港現地法人代表取締役社長 2013年 4月 当社常勤監査役（現任） 2014年 6月 株式会社シンクパートナーズ監査役（現タメニーエージェンシー株式会社）（現任） 2018年 7月 株式会社IROGAMI（現タメニーアートワークス株式会社）監査役（現任） 2020年 4月 株式会社pma（現タメニーパーティーエージェント株式会社）監査役（現任） | 注 4 | - |
| 監査役 | 藤戸 久寿 | 1968年 9月30日生 | 1993年 4月 警察庁入庁 2006年10月 弁護士登録（愛知県弁護士会） 2009年 4月 第二東京弁護士会に登録替え 2015年 4月 当社社外監査役（現任） 2016年 4月 陽来経営法律事務所代表弁護士 2017年 3月 グロービス経営大学院経営学修士課程（MBA）修了 2018年 2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー弁護士 2018年12月 株式会社ネオキャリア社外監査役（現任） 2020年 1月 日比谷Ave.法律事務所パートナー弁護士（現任） | 注 4 | - |
| 監査役 | 池田 勉 | 1971年10月16日生 | 1995年10月 青山監査法人入所 2005年 2月 池田公認会計士事務所開設 2008年 5月 赤坂有限責任監査法人代表社員（現任） 2013年 1月 赤坂税理士法人代表社員（現任） 2020年 6月 当社社外監査役（現任） | 注 5 | 119,700 |
| 計 | | | | | 4,187,100 |

- (注) 1. 取締役の小村富士夫及び渡瀬ひろみの両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役に加藤秀俊氏、藤戸久寿氏及び池田勉氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年 6月22日開催の定時株主総会の終結時から2022年 3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年 6月25日開催の定時株主総会の終結時から2023年 3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
5. 監査役池田勉氏の任期は2020年 6月23日開催の定時株主総会の終結時から2023年 3月期に係る定時株主総会の終結時までであります。
6. 当社は、取締役小村富士夫氏、渡瀬ひろみ氏及び常勤監査役加藤秀俊氏、監査役藤戸久寿氏、監査役池田勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

社外役員の状況

当社では、社外取締役2名を選任しております。外部からの客観的、中立的な経営判断や意見・助言を取締役にて行うことを通して、その豊富な経験及び見識に基づいた取締役の職務執行を期待しております。

社外取締役小村富士夫氏は、株式会社JIMOSを設立し代表取締役社長となった後、株式会社サイバードホールディングス代表取締役会長の職を経て、株式会社Jスタイル代表取締役として、日本の様々なベンチャー企業の育成に取り組んでおり、企業経営に関する高度な知識と経験を有しております。

社外取締役渡瀬ひろみ氏は、株式会社リクルートにおいて雑誌『ゼクシィ』の立ち上げ、その他各媒体のディレクターや編集長を歴任し、その後株式会社アーレアを設立して代表取締役に就任してコンサルティング事業やベンチャー投資育成事業を行った経験があります。直近では株式会社ばどの代表取締役社長を務め、マックスバリュ西日本株式会社の社外取締役に就任するなど、上場企業を含む企業の経営に関する経験が豊富で、高度な知識を有しております。

また、当社では社外監査役3名を選定しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が不可欠と考えており、当社では監査役会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が発揮されております。

社外監査役加藤秀俊氏は、株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社及び海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識から、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外監査役藤戸久寿氏は、警察庁に入庁後、国際平和協力本部事務局の運営等に従事し、退庁後は、2006年より愛知県弁護士会に登録し、弁護士業務を開始しております。モラルリスク・コンプライアンス違反に関連する事案、反社会的勢力対応に関連する事案等に、多くの取扱い実績を持ち、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を実行することを目的に選任しております。

社外監査役池田勉氏は、青山監査法人入所後、2005年に自ら公認会計士事務所を開設するなど金融、会計、経営に関する幅広い知識を保有していると判断し、当社に対しては、適宜質問、提言、助言を述べ、適切かつ適正な監査を期待して監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席して経営状況をモニタリングし、助言や意見交換を行います。社外監査役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行について監査するほか、内部監査の状況、会計監査人監査の状況を把握し、内部統制システムの整備・運用状況を監査し、必要に応じそれぞれと連携し、社内業務の適正化を図っております。また、社外取締役及び社外監査役は、原則として四半期に1回開催されるリスク・コンプライアンス委員会に出席し、社内でのリスクやコンプライアンス上の課題の把握をし、必要な助言や意見交換を行っております。

当社の監査役会は、社外監査役3名により構成され（うち1名は常勤監査役）、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。また、社外取締役は、任意で監査役会に出席することができ、情報収集、情報交換ができるようにしております。

監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

また、当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとしております。さらに、当社グループの監査役職務の執行に協力し、監査の実効性を担保するための費用について予算に計上し、監査役が費用の前払い又は事後の支払い等の請求をした時は、速やかに当該費用又は債務の処理をしなければならないものとしております。

内部監査については、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（室長1名室員1名）を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

会計監査との関係については、会計監査人は太陽有限責任監査法人を選定しております。監査役と会計監査人との間では、定期的に会合が開催されており、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見交換等が行われております。また、期末及び四半期ごとに実施される監査講評については、監査役及び内部監査室が同席することで情報共有を図っております。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償責任額

から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役及び監査役との間において、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役である小村富士夫及び渡瀬ひろみ、監査役である加藤秀俊、藤戸久寿、池田勉の各氏と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役3名(うち1名は常勤監査役)により構成され、常勤監査役 加藤 秀俊氏は、原則として月1回開催され、監査役間での情報共有を図っております。また、社外取締役は、任意で監査役会に出席することができ、情報収集、情報交換ができるようにしております。なお、常勤監査役 加藤 秀俊氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)の国内外の支店長を歴任した後、株式会社バンダイの子会社及び海外の現地法人にて代表取締役を務めるなど、金融、会計、経営に関する幅広い知識を有しております。社外監査役 藤戸 久寿氏は、弁護士資格を有しており、企業法務及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。社外監査役 池田 勉氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------|------|------|
| 常勤監査役 | 加藤 秀俊 | 12回 | 12回 |
| 監査役 | 藤戸 久寿 | 12回 | 12回 |
| 監査役 | 池田 勉 | 9回 | 9回 |

監査役監査における主な検討事項として、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、重要書類の閲覧による実地調査、また取締役及び従業員からのヒアリング等を通じて実施しております。また、監査役監査は、内部監査と同質化しない程度において内部監査室と協力して共同監査を行うほか、年間監査計画とその実施状況を相互に共有するとともに、重要な会議に出席することによって、監査活動に関する定期的な情報交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、代表取締役社長直属の組織として室長1名室員1名を置き、内部監査規程に基づいて、また監査役会や監査法人と連携を取りながら、業務の運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価し、改善すべき点については改善指示を出し、その後改善の様子をモニタリングすることにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を策定し、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告するとともに、業務改善に向けた助言・勧告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の状況

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2012年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 石井 雅也

指定社員 業務執行社員 公認会計士 西村 大司

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の監査業務にかかる補助者は、公認会計士4名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の再任の適否について、取締役会、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、独自に検討を行っています。

会計監査人の再任の適否の判断にあたっては、上記の検討を踏まえ、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査実施体制、品質管理システムの監視体制及び独立性並びに専門性などが適切であるかについて、会計監査人に確認しております。また、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反又は抵触していないこと又は公序良俗に反する行為がないことを確認しております。併せて、会計監査人の継続監査年数も勘案しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の職務の遂行状況の確認結果、並びに会計監査人から聴取した品質管理システム、外部レビューの結果及び当該年度の監査費用実績を総合して、会計監査人の監査の方法及び結果は相当と評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） | 監査証明業務に基づく報酬（千円） | 非監査業務に基づく報酬（千円） |
| 提出会社 | 36,500 | - | 36,500 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 36,500 | - | 36,500 | - |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模及び特性、監査日数や監査に要する時間等の諸要素を考慮し、監査役会の同意のもと、取締役会で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び、報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、a.基本報酬、b.変動報酬、c.特別報酬で構成されております。

a.基本報酬

基本報酬は、当年度の事業・体制・経営計画を評価の基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の重要性や期待値、取締役の役職によって、評価・決定しております。

b.変動報酬

変動報酬は、前年度の事業・体制・業績を評価を基準として、管掌範囲の役割、管掌部門の成果・貢献によって、評価・決定しております。

c.特別報酬

特別報酬は、前年度の計画経常利益を超過した分を基準として、一定基準の割合と内訳で決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員の 員数(名) |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----|-------------------|
| | | 基本報酬 | ストック・ オプション | 賞与 | |
| 取締役(社外取締役を 除く) | 91,512 | 91,512 | - | - | 7 |
| 監査役(社外監査役を 除く) | 750 | 750 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 19,500 | 19,500 | - | - | 5 |

- (注) 1. 役員ごとの報酬等につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。
2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月27日開催の第11期定時株主総会において、年額200百万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月23日開催の第5期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。
4. 上表には2020年6月23日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって任期満了となった取締役2名及び同日付で辞任した監査役1名を含んでおります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

なお、当社は、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の保有については、取引関係の強化及び維持を目的としており、当社の企業価値の向上につながる企業の株式を保有対象とすることを基本方針としています。今後、事業の拡充に際し、純投資目的以外の目的である投資株式の保有が必要と考えられる場合には、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係等を踏まえ、保有の可否を検討するとともに、保有株式については、企業価値向上への貢献度等を勘案して、適宜、見直し、保有する意義が乏しくなったと判断される銘柄については売却を検討してまいります。

また、それら純投資目的以外の目的である投資株式に係る議決権の行使については、当社及び投資先企業双方の中長期的な企業価値向上に繋がるか、または当社の株式保有の意義が損なわれないかなどを当社判断基準とし、適切に議決権を行使してまいります。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 1 | 29,250 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当する投資株式はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 1,000 |
| 非上場株式以外の株式 | - | - |

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 前事業年度 | 当事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------------|------------------|------------------|-----------------------------------|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)グローバルキッズ COMPANY | 5,700 | 5,700 | 従業員福利厚生目的での相互利用及び売上拡大による企業価値向上のため | 有 |
| | 2,850 | 5,774 | | |

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性を検証した方法について、当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当する投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である株式

該当する投資株式は保有しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体が主催するセミナーや研修会への参加等を通じて積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,040,866 | 562,556 |
| 売掛金 | 682,585 | 672,363 |
| 商品 | 1,185 | 275 |
| 貯蔵品 | 24,530 | 25,039 |
| 前払費用 | 121,582 | 140,983 |
| その他 | 168,429 | 112,459 |
| 貸倒引当金 | 39,223 | 34,238 |
| 流動資産合計 | 1,999,955 | 1,479,439 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 664,427 | 805,874 |
| 減価償却累計額 | 218,395 | 247,336 |
| 建物(純額) | 446,031 | 558,538 |
| 工具、器具及び備品 | 320,076 | 397,938 |
| 減価償却累計額 | 223,300 | 268,237 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 96,776 | 129,700 |
| その他 | 49,055 | 69,289 |
| 減価償却累計額 | 6,544 | 21,704 |
| その他(純額) | 42,511 | 47,585 |
| 有形固定資産合計 | 585,319 | 735,823 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 278,411 | 421,360 |
| ソフトウェア仮勘定 | 128,017 | 46,087 |
| のれん | 1,005,949 | 1,528,780 |
| 無形固定資産合計 | 1,412,378 | 1,996,228 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 133,850 | 136,774 |
| 敷金 | 550,530 | 544,609 |
| 長期貸付金 | 578,000 | 127,664 |
| その他 | 1,217,531 | 1,151,922 |
| 貸倒引当金 | - | 105,128 |
| 投資その他の資産合計 | 1,479,912 | 855,842 |
| 固定資産合計 | 3,477,610 | 3,587,894 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 685 | 427 |
| 繰延資産合計 | 685 | 427 |
| 資産合計 | 5,478,251 | 5,067,761 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 80,881 | 77,253 |
| 短期借入金 | 2,705,000 | 2,700,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 40,000 | 40,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 623,520 | 842,652 |
| 未払金 | 205,852 | 253,386 |
| 未払消費税等 | 59,036 | 103,734 |
| 未払法人税等 | 36,466 | 46,752 |
| 債務保証損失引当金 | - | 138,653 |
| その他の引当金 | 8,107 | 9,725 |
| その他 | 114,523 | 252,746 |
| 流動負債合計 | 1,873,388 | 2,464,905 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 60,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 3,226,960 | 3,273,973 |
| 資産除去債務 | 212,857 | 194,198 |
| その他 | 39,293 | 48,437 |
| 固定負債合計 | 2,579,111 | 3,002,369 |
| 負債合計 | 4,452,499 | 5,467,275 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 263,770 | 684,919 |
| 資本剰余金 | 226,182 | 647,331 |
| 利益剰余金 | 669,118 | 1,646,970 |
| 自己株式 | 131,398 | 85,941 |
| 株主資本合計 | 1,027,672 | 400,660 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,920 | 1,003 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,920 | 1,003 |
| 新株予約権 | - | 142 |
| 純資産合計 | 1,025,751 | 399,514 |
| 負債純資産合計 | 5,478,251 | 5,067,761 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-------------------------------------|--|--|
| 売上高 | 8,187,214 | 4,429,199 |
| 売上原価 | 2,690,818 | 875,656 |
| 売上総利益 | 5,496,395 | 3,553,542 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 5,418,168 | 1 5,729,784 |
| 営業利益又は営業損失() | 78,226 | 2,176,242 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 9,906 | 1,761 |
| 助成金収入 | 16,082 | 127,221 |
| 受取保証料 | 14,209 | 14,209 |
| その他 | 6,721 | 18,118 |
| 営業外収益合計 | 46,919 | 161,311 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 30,879 | 39,856 |
| 持分法による投資損失 | 33,300 | 32,330 |
| 支払手数料 | 17,913 | - |
| その他 | 1,515 | 2,491 |
| 営業外費用合計 | 83,608 | 74,679 |
| 経常利益又は経常損失() | 41,537 | 2,089,610 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | 44,716 | 66,700 |
| 補償金収入 | 16,000 | - |
| 段階取得に係る差益 | 34,459 | - |
| その他 | 10,000 | 90 |
| 特別利益合計 | 105,175 | 66,790 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 2 3,567 | - |
| 投資有価証券評価損 | 47,386 | - |
| 減損損失 | 3 18,212 | 3 116,558 |
| 特別調査費用 | 13,753 | - |
| 債務保証損失引当金繰入額 | - | 138,653 |
| その他 | 20,806 | - |
| 特別損失合計 | 103,726 | 255,212 |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 42,987 | 2,278,031 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 43,282 | 1,729 |
| 法人税等調整額 | 2,935 | 36,328 |
| 法人税等合計 | 40,347 | 38,057 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,640 | 2,316,088 |
| 非支配株主に帰属する当期純損失() | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() | 2,640 | 2,316,088 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 当期純利益又は当期純損失() | 2,640 | 2,316,088 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 572 | 2,924 |
| その他の包括利益合計 | 572 | 2,924 |
| 包括利益 | 3,212 | 2,313,164 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 3,212 | 2,313,164 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------------------|---------|---------|---------|---------|-----------|--------------|---------------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 255,933 | 220,345 | 666,478 | 161,587 | 981,170 | 2,493 | 2,493 | - | 978,676 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 2,640 | | 2,640 | | | | 2,640 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 7,836 | 7,836 | | | 15,673 | | | | 15,673 |
| 新株の発行 | | | | | - | | | | - |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | 2,000 | | | 2,000 | | | | 2,000 |
| 自己株式の処分 | | | | 30,188 | 30,188 | | | | 30,188 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 572 | 572 | | 572 |
| 当期変動額合計 | 7,836 | 5,836 | 2,640 | 30,188 | 46,502 | 572 | 572 | - | 47,074 |
| 当期末残高 | 263,770 | 226,182 | 669,118 | 131,398 | 1,027,672 | 1,920 | 1,920 | - | 1,025,751 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-------------------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|--------------|---------------|-------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 263,770 | 226,182 | 669,118 | 131,398 | 1,027,672 | 1,920 | 1,920 | - | 1,025,751 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 2,316,088 | | 2,316,088 | | | | 2,316,088 |
| 新株の発行（新株予約権の行使） | 337,833 | 337,833 | | | 675,666 | | | | 675,666 |
| 新株の発行 | 83,316 | 83,316 | | | 166,632 | | | | 166,632 |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | | | | | - | | | | - |
| 自己株式の処分 | | | | 45,457 | 45,457 | | | | 45,457 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 2,924 | 2,924 | 142 | 3,066 |
| 当期変動額合計 | 421,149 | 421,149 | 2,316,088 | 45,457 | 1,428,332 | 2,924 | 2,924 | 142 | 1,425,265 |
| 当期末残高 | 684,919 | 647,331 | 1,646,970 | 85,941 | 400,660 | 1,003 | 1,003 | 142 | 399,514 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失() | 42,987 | 2,278,031 |
| 減価償却費 | 223,667 | 297,174 |
| のれん償却額 | 57,399 | 152,878 |
| 無形資産償却額 | 150,000 | - |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 1,783 | 4,985 |
| 債務保証損失引当金の増減額(は減少) | - | 138,653 |
| その他の引当金の増減額(は減少) | 3,282 | 1,618 |
| 受取利息 | 9,906 | 1,761 |
| 支払利息 | 30,879 | 39,856 |
| 助成金収入 | 16,082 | 127,221 |
| 持分法による投資損益(は益) | 33,300 | 32,330 |
| 段階取得に係る差損益(は益) | 34,459 | - |
| 固定資産除売却損益(は益) | 3,567 | - |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 47,386 | - |
| 事業譲渡損益(は益) | 44,716 | 66,700 |
| 補償金収入 | 16,000 | - |
| 減損損失 | 18,212 | 116,558 |
| 特別調査費用 | 13,753 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 97,651 | 15,618 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 7,995 | 401 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 5,399 | 23,755 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 2,264 | 4,448 |
| 未払金の増減額(は減少) | 160,741 | 10,504 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 11,673 | 36,939 |
| 預り金の増減額(は減少) | 24,319 | 7,095 |
| 未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少) | 979 | 6,981 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 14,481 | 33,381 |
| 前受金の増減額(は減少) | 9,167 | 5,187 |
| その他 | 16,545 | 11,182 |
| 小計 | 385,423 | 1,660,078 |
| 利息の受取額 | 1,920 | 1,247 |
| 利息の支払額 | 31,276 | 39,811 |
| 助成金の受取額 | - | 127,221 |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 123,737 | 56,762 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 232,328 | 1,514,658 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|----------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 140,730 | 330,557 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 106,025 | 232,174 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 973,288 | - |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | 2 7,591 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 166,500 | - |
| 投資有価証券の取得による支出 | 371,000 | - |
| 投資有価証券の売却による収入 | 103,500 | - |
| 貸付けによる支出 | 237,000 | - |
| 貸付金の回収による収入 | 63,810 | - |
| 敷金の差入による支出 | 103,943 | 23,615 |
| 敷金の回収による収入 | 42,999 | 29,315 |
| 事業譲渡による収入 | 50,000 | 110,000 |
| その他 | 23,235 | 7,855 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,861,415 | 447,294 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 325,000 | 5,000 |
| 長期借入れによる収入 | 1,700,000 | 1,380,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 487,605 | 688,093 |
| 社債の償還による支出 | 90,000 | 40,000 |
| リース債務の返済による支出 | 15,819 | 20,020 |
| 自己株式の売却による収入 | 16,858 | 14,316 |
| 株式の発行による収入 | - | 166,632 |
| 新株予約権の発行による収入 | - | 1,825 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | 15,673 | 673,984 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 2,000 | - |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,462,107 | 1,483,643 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 166,979 | 478,309 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,207,846 | 1,040,866 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 1,040,866 | 1 562,556 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 タメニーアートワークス株式会社
タメニーパーティーエージェント株式会社
タメニーエージェンシー株式会社

2020年4月1日にタメニー株式会社(旧株式会社パートナーエージェント)がタメニーパーティーエージェント株式会社(旧株式会社pma)の発行済株式の全てを取得したため、連結の範囲に含めております。

2020年4月1日付で株式会社ichie及び株式会社Mクリエイティブワークスは、タメニーアートワークス株式会社(旧株式会社IROGAMI)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、株式会社メイションについては、2020年10月1日において、タメニー株式会社(旧株式会社パートナーエージェント)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称 エン婚活エージェント株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

イ 商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

ロ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

株式給付信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

カジュアルウエディング事業ののれん及び固定資産の減損

当年度の連結財務諸表に計上した金額

・帳簿価額1,998,448千円

固定資産の減損損失の認識の要否

・算出方法

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収益性の悪化により減損の兆候があると判断し、カジュアルウエディング事業資産(のれん残高1,528百万円、その他固定資産残高469百万円)について、のれんの残存償却年数にわたる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループののれん及び固定資産の帳簿価額を超えるると判断したため、減損損失は計上してありません。

・主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、経営者が承認した事業計画をもとに算定しております。なお、将来キャッシュ・フローには新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を予測し施行数、単価及び粗利率の見積りに反映させておりますが、その影響は翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するものと仮定しております。

・翌年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額的前提としたカジュアルウエディング事業の事業計画における各サービス(スマ婚、2次会くん、フォトウエディング)の施行数、単価または粗利率等の重要な未達の発生、または将来の不確実性が増した場合、回収可能価額が減少し、翌事業年度における減損損失の発生により重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(売上原価と販売費及び一般管理費の計上方法の変更について)

当第3四半期より、これまで売上原価に計上されていた一部店舗人件費や店舗家賃などを販売費及び一般管理費として区分することといたしました。

この背景には、人員や店舗などの資源を様々な運営に共用することで事業の効率化を図っており、明確に区別することが困難となっている現状に鑑み、より適切に実態を表すと判断し、この度の変更に至っております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「売上原価」に表示していた1,371,318千円を「販売費及び一般管理費」へ組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。なお、当該信託は2021年6月に終了しております。

1. 取引の概要

当社が「タメニー従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」という。)を設定し、本信託は約5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を立会外取引により又は株式市場より一括して取得しております。本信託は、当社株式を毎月一定日に時価にて当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、従業員の負担はなく、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することになります。

<本制度の概要>

信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

信託の目的：従業員に対するインセンティブプランの導入

委託者：当社

受託者：みずほ信託銀行株式会社

受益者：当社持株会に加入する当社グループ従業員のうち一定の要件を充足する者

信託管理人：当社総務本部長

本信託契約の締結日：2016年5月23日

信託の期間：2016年5月23日から2021年6月10日

取得株式の種類：当社普通株式

取得株式の総額：上限285,660,000円

株式の取得時期：2016年5月23日から2016年6月30日

株式の取得方法：立会外取引により取得又は株式市場より取得

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額は除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において131,339千円、227,100株、当連結会計年度末において85,882千円、148,500株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度175,142千円、当連結会計年度160,573千円

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

2022年3月期上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続する環境で、2022年3月期下半期は新型コロナウイルスワクチン接種が進捗することも相まって、新型コロナウイルス感染症が一定程度収束し、経済が緩やかに回復している環境を前提に、固定資産の減損等の会計上の見直しを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 その他 (関係会社株式) | 133,200千円 | 67,569千円 |

2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度において取引銀行4行、当連結会計年度において取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額 | 730,000千円 | 600,000千円 |
| 借入実行残高 | 630,000 | 300,000 |
| 差引額 | 100,000 | 300,000 |

3. 保証債務

次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 株式給付信託 | 175,142千円 | 160,573千円 |

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 従業員給料及び手当 | 1,691,969千円 | 1,974,628千円 |
| 広告宣伝費 | 932,732 | 937,582 |
| 地代家賃 | 584,948 | 654,645 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,893 | 8,734 |

2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 1,079千円 | - 千円 |
| 工具、器具及び備品 | 2,243 | - |
| ソフトウェア | 244 | - |
| 計 | 3,567 | - |

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失(千円) |
|-----------------------------|-------------------|--------------|----------|
| パートナーエージェント岐阜店 (岐阜県) | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 5,382 |
| パートナーエージェント奈良店 (奈良県) | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 3,953 |
| パートナーエージェント八重洲店 (東京都中央区) | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 3,034 |
| 本社 | 婚活用ソフトウ エア | ソフトウェア | 2,197 |
| 本社 | ウエディング用 ソフトウェア | ソフトウェア | 3,644 |

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメントを基礎に各事業におけるキャッシュ・フロー管理区分をグルーピングの単位としており、婚活事業はエリア別、カジュアルウエディング事業は主としてエリア別、その他事業は主としてサービス別に資産のグルーピングを行っております。なお、撤退の意思決定を行った店舗については、店舗別に資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18,212千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物10,440千円、工具、器具及び備品1,930千円及びソフトウェア5,841千円であります。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算出しており、全て零として評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失（千円） |
|--------------------------------|------------|--------------|----------|
| パートナーエージェント銀座数寄屋橋店 （東京都中央区） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 3,623 |
| パートナーエージェント水戸店 （茨城県） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 4,955 |
| パートナーエージェント岡崎店 （愛知県） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 4,124 |
| パートナーエージェント浜松店 （静岡県） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 3,174 |
| パートナーエージェント大阪店 （大阪府） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 14,290 |
| パートナーエージェント姫路店 （兵庫県） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 7,304 |
| パートナーエージェント北九州店 （福岡県） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 398 |
| パートナーエージェント広島店 （広島県） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 9,123 |
| OTOCON八重洲店 （東京都中央区） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 1,376 |
| OTOCON池袋店 （東京都豊島区） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 3,808 |
| OTOCON船橋店 （千葉県） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 3,816 |
| OTOCON名古屋店 （愛知県） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 7,523 |
| OTOCON心斎橋店 （大阪府） | 婚活支援 | 建物、工具、器具及び備品 | 4,584 |
| 本社 | 社内基幹業務システム | ソフトウェア仮勘定 | 48,452 |

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、報告セグメントを基礎に各事業におけるキャッシュ・フロー管理区分をグルーピングの単位としており、婚活事業はエリア別、カジュアルウェディング事業は主としてエリア別、その他事業は主としてサービス別に資産のグルーピングを行っております。なお、撤退の意思決定を行った店舗については、店舗別に資産のグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（116,558千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、建物64,881千円、工具、器具及び備品3,224千円及びソフトウェア仮勘定48,452千円であります。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により算出しており、全て零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 3,573 | 2,924 |
| 組替調整額 | 5,246 | - |
| 税効果調整前 | 1,673 | 2,924 |
| 税効果額 | 1,100 | - |
| 税効果調整後 | 572 | 2,924 |
| その他の包括利益合計 | | |
| 当期発生額 | 3,573 | 2,924 |
| 組替調整額 | 5,246 | - |
| 税効果調整前 | 1,673 | 2,924 |
| 税効果額 | 1,100 | - |
| 税効果調整後 | 572 | 2,924 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 1 | 10,432,800 | 282,000 | - | 10,714,800 |
| 合計 | 10,432,800 | 282,000 | - | 10,714,800 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) 2、3 | 279,429 | - | 52,200 | 227,229 |
| 合計 | 279,429 | - | 52,200 | 227,229 |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加282,000株は、2014年ストック・オプションとしての新株予約権(第5回)及び2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回)の行使によるものであります。
2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式が、期首279,300株、年度末227,100株含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の減少52,200株は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|-----------|-------------------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | 2014年ストック・オプションとしての新株予約権(第5回) | - | - | - | - | - | - |
| | 2015年ストック・オプションとしての新株予約権(第6回) | - | - | - | - | - | - |
| | 合計 | - | - | - | - | - | - |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注）1 | 10,714,800 | 5,647,400 | - | 16,362,200 |
| 合計 | 10,714,800 | 5,647,400 | - | 16,362,200 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注）2、3 | 227,229 | - | 78,600 | 148,629 |
| 合計 | 227,229 | - | 78,600 | 148,629 |

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加5,647,400株のうち、69,600株はストック・オプションの行使、4,580,000株は新株予約権の行使、997,800株は第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する自社の株式が、期首227,100株、年度末148,500株含まれております。

3. 普通株式の自己株式数の減少78,600株は、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）から従業員持株会への売却によるものであります。

2. 新株予約権、自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|-----------|-------------------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | 2015年ストック・オプションとしての新株予約権（第6回） | - | - | - | - | - | - |
| | 2020年新株予約権（第8回） | 普通 | - | 2,500,000 | 2,500,000 | - | - |
| | 2020年新株予約権（第9回） | 普通 | - | 2,500,000 | 2,080,000 | 420,000 | 142 |
| 合計 | | - | - | 5,000,000 | 4,580,000 | 420,000 | 142 |

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 1,040,866千円 | 562,556千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,040,866 | 562,556 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社メイションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社メイション株式の取得価額と株式会社メイション取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

| | |
|-------------|-----------|
| 流動資産 | 968,547千円 |
| 固定資産 | 522,639 |
| のれん | 688,788 |
| 無形資産 | 150,000 |
| 流動負債 | 500,263 |
| 固定負債 | 329,712 |
| 株式の取得価額 | 1,500,000 |
| 現金及び現金同等物 | 721,731 |
| 差引：取得のための支出 | 778,268 |

株式の取得により新たに株式会社Mクリエイティブワークスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社Mクリエイティブワークス株式の取得価額と株式会社Mクリエイティブワークス取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

| | |
|--------------|----------|
| 流動資産 | 19,099千円 |
| 固定資産 | 128,163 |
| のれん | 374,559 |
| 流動負債 | 33,982 |
| 固定負債 | 239,572 |
| 支配獲得時までの保有株式 | 2,532 |
| 段階取得に係る差益 | 34,459 |
| 株式の取得価額 | 211,275 |
| 現金及び現金同等物 | 16,254 |
| 差引：取得のための支出 | 195,020 |

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにタメニーパーティーエージェント株式会社(旧株式会社pma)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにタメニーパーティーエージェント株式会社株式の取得価額とタメニーパーティーエージェント株式会社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 流動資産 | 13,308千円 |
| 固定資産 | 1,093 |
| のれん | 675,709 |
| 流動負債 | 112,110 |
| 固定負債 | 578,000 |
| 株式の取得価額 | 1 |
| 現金及び現金同等物 | 7,592 |
| 差引：取得のための支出 | 7,591 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び設備投資資金について必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金、敷金及び長期貸付金は、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

未払金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、売掛金、敷金及び長期貸付金について、経理財務課が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債に係る金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。また、このうち一部の借入金は、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 1,040,866 | 1,040,866 | - |
| (2) 売掛金 | 682,585 | - | - |
| 貸倒引当金(1) | 37,419 | - | - |
| | 645,165 | 645,165 | - |
| (3) 投資有価証券 | 2,850 | 2,850 | - |
| (4) 敷金(2) | 550,530 | 548,487 | 2,042 |
| (5) 長期貸付金 | 578,000 | 578,000 | - |
| 資産計 | 2,817,412 | 2,815,370 | 2,042 |
| (1) 短期借入金 | 705,000 | 705,000 | - |
| (2) 未払金 | 205,852 | 205,852 | - |
| (3) 未払法人税等 | 36,466 | 36,466 | - |
| (4) 社債(2) | 100,000 | 98,857 | 1,142 |
| (5) 長期借入金(2) | 2,890,480 | 2,885,648 | 4,831 |
| 負債計 | 3,937,798 | 3,931,825 | 5,973 |
| デリバティブ取引(3) | - | - | - |

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 敷金には1年内回収予定の敷金を、社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

3. 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|----------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 562,556 | 562,556 | - |
| (2) 売掛金 | 672,363 | 672,363 | - |
| 貸倒引当金(1) | 30,592 | 30,592 | - |
| | 641,770 | 641,770 | - |
| (3) 投資有価証券 | 5,774 | 5,774 | - |
| (4) 敷金(2) | 544,609 | 538,841 | 5,768 |
| (5) 長期貸付金 | 127,664 | 127,664 | - |
| 貸倒引当金(3) | 105,128 | 105,128 | - |
| | 22,535 | 22,535 | - |
| 資産計 | 1,675,497 | 1,669,278 | 5,768 |
| (1) 短期借入金 | 700,000 | 700,000 | - |
| (2) 未払金 | 253,386 | 253,386 | - |
| (3) 未払法人税等 | 46,752 | 46,752 | - |
| (4) 社債(2) | 60,000 | 59,523 | 476 |
| (5) 長期借入金(2) | 3,582,386 | 3,584,231 | 1,845 |
| 負債計 | 4,642,524 | 4,643,893 | 1,368 |
| デリバティブ取引(4) | - | - | - |

1. 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

2. 敷金には1年内回収予定の敷金を、社債には1年内償還予定の社債を、長期借入金には1年内返済予定の長期借入金をそれぞれ含んでおります。

3. 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

4. 当社はヘッジ会計の会計処理を特例処理によっており、長期借入金と一体として処理されているため、連結貸借対照表計上額はありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価の算定については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金

時価の算定については、将来キャッシュ・フローを無リスクの利率で割引いた現在価値によっております。

(5) 長期貸付金

元金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

元金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

元金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(デリバティブ取引関係参照)、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 非上場株式 | 29,250 | 29,250 |
| 非上場債券 | 101,750 | 101,750 |

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,040,866 | - | - | - |
| 売掛金 | 682,585 | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち、 満期があるもの (1) 債券(社債) | - | 101,750 | - | - |
| 敷金 | 16,017 | 59,615 | 131,622 | 343,276 |
| 長期貸付金 | - | 160,000 | 410,000 | 8,000 |
| 合計 | 1,702,049 | 321,365 | 541,622 | 351,276 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 562,556 | - | - | - |
| 売掛金 | 672,363 | - | - | - |
| 投資有価証券 その他有価証券のうち、 満期があるもの (1) 債券(社債) | - | 101,750 | - | - |
| 敷金 | 77,702 | 59,615 | 111,130 | 296,160 |
| 長期貸付金 | - | 127,664 | - | - |
| 合計 | 1,312,623 | 289,029 | 111,130 | 296,160 |

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 705,000 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 40,000 | 40,000 | 20,000 | - | - | - |
| 長期借入金() | 623,501 | 722,380 | 461,623 | 360,328 | 280,327 | 442,320 |
| 合計 | 1,368,501 | 762,380 | 481,623 | 360,328 | 280,327 | 442,320 |

()長期借入金のうち175,142千円は「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|----------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 700,000 | - | - | - | - | - |
| 社債 | 40,000 | 20,000 | - | - | - | - |
| 長期借入金() | 842,652 | 614,806 | 490,276 | 442,603 | 358,009 | 834,040 |
| 合計 | 1,582,652 | 634,806 | 490,276 | 442,603 | 358,009 | 834,040 |

()長期借入金のうち160,573千円は「E S O P信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返済金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 2,850 | 4,770 | 1,920 |
| | 小計 | 2,850 | 4,770 | 1,920 |
| 合計 | | 2,850 | 4,770 | 1,920 |

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|----------------------------|----|--------------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 5,774 | 4,770 | 1,004 |
| | 小計 | 5,774 | 4,770 | 1,004 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 合計 | | 5,774 | 4,770 | 1,004 |

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|--------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 106,200 | - | 5,710 |
| 合計 | 106,200 | - | 5,710 |

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|--------|---------|-------------|-------------|
| (1) 株式 | 1,000 | 999 | - |
| 合計 | 1,000 | 999 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券の減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 90,000 | 50,000 | (注) |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等のうち 1年超 (千円) | 時価 (千円) |
|-------------|-----------------------|---------|--------------|------------------------|------------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 50,000 | 10,000 | (注) |

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第6回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|------------------------------------|---|---|---|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 付与対象者の 区分及び人数 | 当社従業員 261名 | EVO FUND | EVO FUND |
| 株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注) | 普通株式 1,251,600株 | 普通株式 2,500,000株 | 普通株式 2,500,000株 |
| 付与日 | 2015年5月15日 | 2020年11月13日 | 2020年11月13日 |
| 権利確定条件 | 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 | 「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 |
| 対象勤務期間 | 自2015年5月15日 至2017年5月14日 | - | - |
| 権利行使期間 | 自2017年5月15日 至2024年6月30日 | 自2020年12月8日 至2021年6月9日 | 自2020年12月8日 至2021年12月8日 |

(注)株式数に換算して記載しております。なお、2015年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに2017年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第6回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|-----------|----------|-----------|-----------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利確定前 (株) | - | - | - |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 294,000 | - | - |
| 権利確定 | - | 2,500,000 | 2,500,000 |
| 権利行使 | 69,600 | 2,500,000 | 2,080,000 |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | 224,400 | - | 420,000 |

(注) 2015年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに2017年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第6回新株予約権 | 第8回新株予約権 | 第9回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|----------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 権利行使価格 (円) | 67 | 36.5 | 36.5 |
| 行使時平均株価 (円) | 187 | 179 | 164 |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - | - |

(注) 2015年8月14日付株式分割(1株につき4株の割合)並びに2017年1月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 80,472千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 630,814千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払給与 | 2,043千円 | - 千円 |
| 未払事業税 | 1,439 | - |
| 貸倒引当金 | 13,262 | 47,655 |
| 減損損失 | 11,591 | 19,372 |
| 減価償却超過額 | 15,100 | 29,273 |
| 資産除去債務 | 66,824 | 72,563 |
| 投資有価証券評価損 | 15,098 | 2,194 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 69,068 | 680,008 |
| その他 | 5,271 | 50,363 |
| 繰延税金資産小計 | 199,699 | 901,431 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 64,576 | 680,008 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 69,876 | 192,066 |
| 評価性引当額(注)1 | 134,453 | 872,074 |
| 繰延税金資産合計 | 65,245 | 29,356 |
| 繰延税金負債との相殺 | 30,407 | 29,316 |
| 繰延税金資産の純額 | 34,838 | 39 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 43,304 | 43,742 |
| 繰延税金負債合計 | 43,304 | 43,742 |
| 繰延税金資産との相殺 | 30,407 | 29,316 |
| 繰延税金負債の純額 | 12,897 | 14,426 |

(注) 1. 評価性引当額が737,621千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | - | 566 | - | - | 68,502 | 69,068 |
| 評価性引当額 | - | - | 566 | - | - | 64,010 | 64,576 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | 4,491 | (2)4,491 |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|--------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金(1) | - | 566 | - | 5,812 | 583 | 673,046 | 680,008 |
| 評価性引当額 | - | 566 | - | 5,812 | 583 | 673,046 | 680,008 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2020年3月31日) | 当連結会計年度 (2021年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | - % |
| (調整) | | |
| 評価性引当額の増減額 | 43.2 | - |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 14.7 | - |
| 住民税均等割 | 20.2 | - |
| のれん償却額 | 51.8 | - |
| 持分法による投資損失 | 23.7 | - |
| 段階取得に係る差益 | 24.5 | - |
| 法人税等追徴税額 | 22.0 | - |
| その他 | 1.4 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 93.9 | - |

(注) 当連結会計年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2020年3月17日開催の取締役会において、タメニーパーティーエージェント株式会社(旧株式会社pma)の株式を取得し子会社化することを決議し、2020年4月1日付でタメニーパーティーエージェント株式会社を子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：タメニーパーティーエージェント株式会社(旧株式会社pma)

事業内容：カジュアルウエディングパーティーのプロデュース等

(2) 企業結合を行った主な理由

提携会場や取引先の相互乗り入れや新規開拓、サービスの相互送客等、協業関係を深化させてきましたが、今後、両社の提携をより一層強化し、両社の経営資源を有効活用することで、挙式披露宴後の二次会領域におけるグループ全体の受注拡大及び収益拡大を図るためであります。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

| | | |
|-------|----|-----|
| 取得の対価 | 現金 | 1千円 |
| 取得原価 | | 1千円 |

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却費用及び償却期間

(1) 発生したのれん

675百万円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|------|----------|
| 流動資産 | 13,308千円 |
| 固定資産 | 1,093 |
| 資産合計 | 14,402 |
| 流動負債 | 112,110 |
| 固定負債 | 578,000 |
| 負債合計 | 690,110 |

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

取得日が当連結会計年度の開始日(2020年4月1日)であるため、影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社・営業拠点の建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の耐用年数と同一と見積り、割引率は0.023%～2.042%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 130,669千円 | 212,857千円 |
| 新規連結に伴う増加額 | 78,635 | - |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 22,964 | 17,218 |
| 時の経過による調整額 | 3,925 | 7,055 |
| 見積りの変更による増加額 | - | 19,817 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 23,336 | 19,070 |
| 期末残高 | 212,857 | 237,878 |

二 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額19,817千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主たる事業内容別に、「婚活事業」、「カジュアルウエディング事業」、「その他事業」に分類し、当該事業を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属するサービスの種類

各報告セグメントに属する主要なサービス等は、それぞれ次のとおりであります。

| 報告セグメント | 主要サービス等 |
|---------------|--|
| 婚活事業 | 付加価値の高い結婚相談所の運営 婚活パーティーの企画開発及び運営 オンライン婚活サービス(サークル型結婚相談所、アプリ完結型結婚相談所等)の企画開発及び運営 ソリューションサービス(婚活支援業者間の相互会員紹介を可能にするプラットフォームの運営) |
| カジュアルウエディング事業 | カジュアルウエディング(カジュアルな挙式披露宴、少人数挙式、会費制パーティー、フォトウエディング、結婚式二次会)のプロデュース等 成婚後の生活品質向上に資するサービス(結婚式会場の紹介、住宅情報サービスの提供等) |
| その他事業 | 婚活支援を行う自治体向け運営支援 企業イベント(社員総会等)のプロデュース 映像制作 ブライダルジュエリーや保険の販売 新規事業開発等 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 連結財務諸表 計上額(注)2 |
|------------------------|-----------|-----------------------|---------|-----------|-------------|-------------------|
| | 婚活事業 | カジュアル ウェディング 事業 | その他事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 3,561,990 | 4,330,359 | 294,864 | 8,187,214 | - | 8,187,214 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,371 | 1,722 | 17,171 | 20,265 | 20,265 | - |
| 計 | 3,563,361 | 4,332,082 | 312,035 | 8,207,479 | 20,265 | 8,187,214 |
| セグメント利益又は損 失() | 817,880 | 338,325 | 64,047 | 1,220,253 | 1,142,026 | 78,226 |
| セグメント資産 | 1,385,211 | 1,561,650 | 120,432 | 3,067,293 | 2,410,957 | 5,478,251 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 139,100 | 20,323 | 14,249 | 173,673 | 49,993 | 223,667 |
| のれん償却額 | - | 57,399 | - | 57,399 | - | 57,399 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 57,875 | 252,896 | 5,246 | 316,018 | 11,786 | 327,805 |

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,142,026千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,410,957千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額61,779千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額及びその減価償却費であります。全社資産の増加額の主な内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注) 1 | 連結財務諸表 計上額(注) 2 |
|------------------------|-----------|-----------------------|---------|-----------|--------------|--------------------|
| | 婚活事業 | カジュアル ウエディング 事業 | その他事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,809,365 | 1,349,496 | 268,775 | 4,427,638 | 1,560 | 4,429,199 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 177 | 8,387 | 8,229 | 16,795 | 16,795 | - |
| 計 | 2,809,543 | 1,357,884 | 277,005 | 4,444,433 | 15,234 | 4,429,199 |
| セグメント利益又は損 失() | 257,557 | 1,080,811 | 20,780 | 844,033 | 1,332,208 | 2,176,242 |
| セグメント資産 | 1,163,268 | 2,409,038 | 100,896 | 3,673,204 | 1,394,556 | 5,067,761 |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 129,167 | 90,147 | 10,713 | 230,028 | 67,019 | 297,047 |
| のれん償却額 | - | 152,878 | - | 152,878 | - | 152,878 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 131,260 | 216,407 | 12,908 | 72,237 | 139,285 | 211,523 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,332,208千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主な内容は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,394,556千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産の主な内容は、余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) その他の項目の調整額206,304千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額及びその減価償却費であります。全社資産の増加額の主な内容は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第3四半期連結会計期間より、当社グループが行う事業をより適切に表現するため、販売費及び一般管理費のセグメントごとの配分方法を変更しております。これによりカジュアルウエディング事業セグメントに計上されておりました販売費及び一般管理費の一部がその他事業セグメント及び調整額へ配分されております。

なお、前連結会計期間及び当連結会計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法及び名称により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報」3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------|---------|-----------------------|-------|--------|-----|---------------|
| | 婚活事業 | カジュアル ウエディング 事業 | その他事業 | 計 | | |
| 減損損失 | 14,568 | 3,644 | - | 18,212 | - | 18,212 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|------|---------|-----------------------|-------|--------|--------|---------------|
| | 婚活事業 | カジュアル ウエディング 事業 | その他事業 | 計 | | |
| 減損損失 | 68,105 | - | - | 68,105 | 48,452 | 116,558 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|-------|---------|-----------------------|-------|-----------|-----|---------------|
| | 婚活事業 | カジュアル ウェディング 事業 | その他事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | - | 57,399 | - | 57,399 | - | 57,399 |
| 当期末残高 | - | 1,005,949 | - | 1,005,949 | - | 1,005,949 |

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 |
|-------|---------|-----------------------|-------|-----------|-----|---------------|
| | 婚活事業 | カジュアル ウェディング 事業 | その他事業 | 計 | | |
| 当期償却額 | - | 152,878 | - | 152,878 | - | 152,878 |
| 当期末残高 | - | 1,528,780 | - | 1,528,780 | - | 1,528,780 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|-------------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 97.81円 | 24.65円 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() | 0.25円 | 202.70円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 0.25円 | -円 |

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度254,557株、当連結会計年度191,549株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度227,229株、当連結会計年度148,629株であります。

2. 2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (2021年 3月 31日) |
|--------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 1,025,751 | 399,514 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | - | 142 |
| (うち新株予約権)(千円) | (-) | (142) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 1,025,751 | 399,656 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 10,487,571 | 16,213,571 |

4. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) |
|--|--|--|
| (1) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円) | 2,640 | 2,316,088 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円) | 2,640 | 2,316,088 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 10,355,029 | 11,426,170 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 323,994 | - |
| (うち新株予約権)(株) | (323,994) | (-) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は2021年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当の方法による新株予約権(第10回新株予約権)を発行いたしました。その概要は次のとおりです。

| | |
|-----------------|---|
| (1)払込期日 | 2021年5月31日(月) |
| (2)新株予約権の総数 | 50,000個 |
| (3)新株予約権の発行価額 | 24円 |
| (4)当該発行による潜在株式数 | 5,000,000株 |
| (5)調達資金総額 | 661,200,000円 内訳 新株予約権発行による調達 1,200,000円 新株予約権の行使による調達 660,000,000円 |
| (6)行使価額 | 各取引日における終値の93% |
| (7)行使期間 | 原則80取引日 (コミット期間延長事由発生時を除く) |
| (8)募集又は割当方法 | 第三者割当による |
| (9)割当方法及び割当先 | Evo Fund |
| (10)取得条項 | 第10回新株予約権が30,000個以上残存している場合、 当社の判断で20,000個を上限に取得可能 |

(注) 1. 行使期間の概要は以下のとおりです。

| | |
|-------------|---|
| 全部コミット | 80取引日以内における本新株予約権の発行数全ての行使を原則コミット |
| 前半コミット | 40取引日以内における本新株予約権の発行数の20,000個以上の行使を原則コミット |
| 当初行使開始予定日 | 2021年6月1日 |
| 全部コミット完了予定日 | 2021年9月27日 |
| 前半コミット完了予定日 | 2021年7月28日 |
| コミット延長事由 | <p>取引所の発表する当社普通株式の終値が当該取引日において適用のある下限行使価額の110%以下となった場合</p> <p>当社普通株式が取引所により監理銘柄若しくは整理銘柄に指定されている場合</p> <p>取引所において当社普通株式の普通取引が終日行われなかった場合(取引所において取引約定が全くない場合)</p> <p>当社普通株式の普通取引が取引所の定める株券の呼値の制限値幅の下限(ストップ安)のまま終了した場合(取引所における当社普通株式の普通取引が比例配分(ストップ配分)で確定したか否かにかかわらず)とします。)</p> <p>株主総会の基準日が設定される等、証券保管振替機構の事務上の理由から本新株予約権の行使ができない場合、発行会社の事務上の理由から本新株予約権の行使ができない場合、及び発行会社の株主名簿管理人の事務上の理由から本新株予約権の行使ができない場合</p> |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|-------------|--|------------|---------------------|--------------------|-------|-------|------------|
| タメニー (株) | 第6回無担保社債 (株式会社三井住友銀行 保証付及び適格機関投資 家限定) | 2017年8月31日 | 100,000 (40,000) | 60,000 (40,000) | 0.21 | 無担保社債 | 2022年8月31日 |
| 合計 | - | - | 100,000 (40,000) | 60,000 (40,000) | - | - | - |

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

| 1年以内(千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|----------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 40,000 | 20,000 | - | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 705,000 | 700,000 | 0.93 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 623,520 | 842,652 | 0.88 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 19,500 | 19,874 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 2,266,960 | 2,739,734 | 1.07 | 2022年 ~2035年 |
| 長期リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 26,397 | 34,011 | - | - |
| 合計 | 3,641,377 | 4,336,273 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金のうち160,573千円は、「ESOP信託」に係るものであります。「ESOP信託」の会計処理は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い(実務対応報告第30号平成27年3月26日)」に従い、信託における損益は、将来精算されることになる仮勘定として資産または負債に計上しております。よって、長期借入金の平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 614,806 | 490,276 | 442,603 | 358,009 |
| 長期リース債務 | 17,992 | 7,361 | 6,647 | 2,010 |

(注) 長期借入金のうち160,573千円は、「ESOP信託」に係るものであり、分割返済日ごとの返金金額の定めがありませんので、期末の借入金残高を最終返済日に一括して返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、
 資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------------------|---------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高(千円) | 701,415 | 1,701,315 | 3,100,567 | 4,429,199 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円) | 821,685 | 1,376,350 | 1,676,729 | 2,278,031 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円) | 821,111 | 1,376,089 | 1,653,734 | 2,316,088 |
| 1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円) | 78.19 | 130.88 | 155.34 | 202.70 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純損失金額 (円) | 78.19 | 52.72 | 25.45 | 48.05 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 620,585 | 523,633 |
| 売掛金 | 1 615,505 | 589,943 |
| 商品 | 1,115 | - |
| 貯蔵品 | 3,333 | 25,039 |
| 前払費用 | 95,642 | 118,414 |
| 関係会社短期貸付金 | 1 103,595 | 1 38,220 |
| その他 | 1 118,031 | 1 119,201 |
| 貸倒引当金 | 1,177 | 31,150 |
| 流動資産合計 | 1,556,632 | 1,383,301 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 438,788 | 535,414 |
| 減価償却累計額 | 167,411 | 220,174 |
| 建物(純額) | 271,376 | 315,240 |
| 工具、器具及び備品 | 270,119 | 284,055 |
| 減価償却累計額 | 197,535 | 228,564 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 72,583 | 55,491 |
| その他 | 40,006 | 69,289 |
| 減価償却累計額 | 5,467 | 21,704 |
| その他(純額) | 34,539 | 47,585 |
| 有形固定資産合計 | 378,498 | 418,316 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | - | 573,990 |
| ソフトウェア | 254,336 | 397,137 |
| ソフトウェア仮勘定 | 70,180 | 46,087 |
| 無形固定資産合計 | 324,517 | 1,017,215 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 133,850 | 321,774 |
| 関係会社株式 | 395,307 | 385,308 |
| 長期貸付金 | 120,000 | - |
| 関係会社長期貸付金 | 1 1,547,785 | 1 1,273,822 |
| 敷金 | 350,088 | 485,793 |
| その他 | 57,026 | 78,486 |
| 投資その他の資産合計 | 2,604,058 | 2,545,183 |
| 固定資産合計 | 3,307,074 | 3,980,715 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 685 | 427 |
| 繰延資産合計 | 685 | 427 |
| 資産合計 | 4,864,392 | 5,364,444 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,222 | 34,942 |
| 短期借入金 | 2 705,000 | 2 700,000 |
| 1年内償還予定の社債 | 40,000 | 40,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 513,328 | 830,808 |
| 未払金 | 1 145,723 | 1 178,351 |
| 未払消費税等 | 14,943 | 102,647 |
| 未払法人税等 | 14,065 | 45,985 |
| 債務保証損失引当金 | - | 138,653 |
| その他の引当金 | 8,107 | 9,725 |
| その他 | 40,066 | 211,477 |
| 流動負債合計 | 1,484,456 | 2,292,591 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 60,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 3 2,155,335 | 3 2,650,354 |
| 資産除去債務 | 136,059 | 144,039 |
| その他 | 20,547 | 1 76,401 |
| 固定負債合計 | 2,371,942 | 2,890,794 |
| 負債合計 | 3,856,398 | 5,183,386 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 263,770 | 684,919 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 221,782 | 642,931 |
| その他資本剰余金 | 8,400 | 8,400 |
| 資本剰余金合計 | 230,182 | 651,331 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 647,360 | 1,070,398 |
| 利益剰余金合計 | 647,360 | 1,070,398 |
| 自己株式 | 131,398 | 85,941 |
| 株主資本合計 | 1,009,914 | 179,912 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,920 | 1,003 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,920 | 1,003 |
| 新株予約権 | - | 142 |
| 純資産合計 | 1,007,993 | 181,058 |
| 負債純資産合計 | 4,864,392 | 5,364,444 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | 1 3,724,748 | 1 3,644,252 |
| 売上原価 | 1 244,286 | 1 555,257 |
| 売上総利益 | 3,480,461 | 3,088,995 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 3,446,027 | 1, 2 4,136,460 |
| 営業利益又は営業損失() | 34,433 | 1,047,464 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 2,734 | 1 15,490 |
| 受取保証料 | 14,209 | 14,209 |
| 手数料等収入 | 1 2,869 | - |
| 助成金収入 | 1,725 | 61,528 |
| その他 | 7,703 | 7,235 |
| 営業外収益合計 | 29,241 | 98,463 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 8,999 | 1 36,919 |
| 支払手数料 | 10,413 | - |
| その他 | 1,153 | 2,216 |
| 営業外費用合計 | 20,565 | 39,135 |
| 経常利益又は経常損失() | 43,109 | 988,136 |
| 特別利益 | | |
| 補償金収入 | 16,000 | - |
| 受取保険金 | 10,000 | - |
| 事業譲渡益 | - | 100,000 |
| 特別利益合計 | 26,000 | 100,000 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除売却損 | 3 3,276 | - |
| 投資有価証券評価損 | 47,386 | - |
| 子会社株式評価損 | 19,999 | - |
| 減損損失 | 14,568 | 116,558 |
| 特別調査費用 | 13,753 | - |
| 債務保証損失引当金繰入額 | - | 138,653 |
| 貸倒損失 | - | 1 530,000 |
| その他 | 20,806 | 4,668 |
| 特別損失合計 | 119,790 | 789,880 |
| 税引前当期純損失() | 50,681 | 1,678,017 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 17,357 | 1,442 |
| 法人税等調整額 | 2,087 | 38,298 |
| 法人税等合計 | 19,444 | 39,740 |
| 当期純損失() | 70,126 | 1,717,758 |

売上原価明細書

| 区分 | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | |
|-------|--|------------|--|------------|
| | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 婚礼会場費 | - | - | 270,247 | 48.7 |
| その他 | 244,286 | 100.0 | 285,009 | 51.3 |
| 売上原価 | 244,286 | 100.0 | 555,257 | 100.0 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 255,933 | 213,945 | 8,400 | 222,345 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行（新株 予約権の行使） | 7,836 | 7,836 | | 7,836 |
| 新株の発行 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | |
| 当期純損失（ ） | | | | |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | 7,836 | 7,836 | - | 7,836 |
| 当期末残高 | 263,770 | 221,782 | 8,400 | 230,182 |

| | 株主資本 | |
|-----------------------------|----------|---------|
| | 利益剰余金 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 717,486 | 717,486 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株 予約権の行使） | | |
| 新株の発行 | | |
| 自己株式の処分 | | |
| 当期純損失（ ） | 70,126 | 70,126 |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額） | | |
| 当期変動額合計 | 70,126 | 70,126 |
| 当期末残高 | 647,360 | 647,360 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評 価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 161,587 | 1,034,178 | 2,493 | 2,493 | - | 1,031,684 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株 予約権の行使） | | 15,673 | | | | 15,673 |
| 新株の発行 | | | | | | |
| 自己株式の処分 | 30,188 | 30,188 | | | | 30,188 |
| 当期純損失（ ） | | 70,126 | | | | 70,126 |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額） | | | 572 | 572 | | 572 |
| 当期変動額合計 | 30,188 | 24,264 | 572 | 572 | - | 23,691 |
| 当期末残高 | 131,398 | 1,009,914 | 1,920 | 1,920 | - | 1,007,993 |

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 263,770 | 221,782 | 8,400 | 230,182 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行（新株 予約権の行使） | 337,833 | 337,833 | | 337,833 |
| 新株の発行 | 83,316 | 83,316 | | 83,316 |
| 自己株式の処分 | | | | |
| 当期純損失（ ） | | | | |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | 421,149 | 421,149 | | 421,149 |
| 当期末残高 | 684,919 | 642,931 | 8,400 | 651,331 |

| | 株主資本 | |
|-----------------------------|-----------|-----------|
| | 利益剰余金 | |
| | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 647,360 | 647,360 |
| 当期変動額 | | |
| 新株の発行（新株 予約権の行使） | | |
| 新株の発行 | | |
| 自己株式の処分 | | |
| 当期純損失（ ） | 1,717,758 | 1,717,758 |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額） | | |
| 当期変動額合計 | 1,717,758 | 1,717,758 |
| 当期末残高 | 1,070,398 | 1,070,398 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|------------------|----------------|-------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評 価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | | |
| 当期首残高 | 131,398 | 1,009,914 | 1,920 | 1,920 | - | 1,007,993 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行（新株 予約権の行使） | | 675,666 | | | | 675,666 |
| 新株の発行 | | 166,632 | | | | 166,632 |
| 自己株式の処分 | 45,457 | 45,457 | | | | 45,457 |
| 当期純損失（ ） | | 1,717,758 | | | | 1,717,758 |
| 株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額） | | - | 2,924 | 2,924 | 142 | 3,066 |
| 当期変動額合計 | 45,457 | 830,002 | 2,924 | 2,924 | 142 | 826,935 |
| 当期末残高 | 85,941 | 179,912 | 1,003 | 1,003 | 142 | 181,058 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く。)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

株式給付信託の借入債務の弁済に備えるため、当該弁済見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金

(3) ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で実施しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針です。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

カジュアルウエディング事業ののれん及び固定資産の減損

当年度の財務諸表に計上した金額

・帳簿価額720,722千円

固定資産の減損損失の認識の要否

・算出方法

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による収益性の悪化により減損の兆候があると判断し、カジュアルウエディング事業資産(のれん残高573百万円、その他固定資産残高146百万円)について、のれんの残存償却年数にわたる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループののれん及び固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

・主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローについては、経営者が承認した事業計画をもとに算定しております。なお、将来キャッシュ・フローには新型コロナウイルス感染症拡大の影響を予測し施行数、単価及び粗利率の見積りに反映させておりますが、その影響は翌連結会計年度以降も一定期間にわたり継続するものと仮定しております。

・翌年度の財務諸表に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提としたカジュアルウエディング事業の事業計画における各サービス(スマ婚、2次会くん)の施行数、単価または粗利率等の重要な未達の発生、または将来の不確実性が増した場合、回収可能価額が減少し、翌事業年度における減損損失の発生により重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取利息」及び「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前会計年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた12,163千円は、「受取利息」2,734千円、「助成金収入」1,725千円及び「その他」7,703千円として組み替えております。

(売上原価と販売費及び一般管理費の計上方法の変更について)

当第3四半期より、これまで売上原価に計上されていた一部店舗人件費や店舗家賃などを販売費及び一般管理費として区分することといたしました。

この背景には、人員や店舗などの資源を様々な運営に共用することで事業の効率化を図っており、明確に区別することが困難となっている現状に鑑み、より適切に実態を表すと判断し、この度の変更に至っております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において「売上原価」に表示していた1,339,145千円を「販売費及び一般管理費」へ組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当会計年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表 「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

2022年3月期上半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続する環境で、2022年3月期下半期は新型コロナウイルスワクチン接種が進捗することも相まって、新型コロナウイルス感染症が一定程度収束し、経済が緩やかに回復している環境を前提に、固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| (流動資産) | | |
| 関係会社短期貸付金 | 103,595千円 | 38,220千円 |
| 売掛金 | 23,123 | - |
| その他(立替金、未収入金) | 8,962 | 31,578 |
| (固定資産) | | |
| 関係会社長期貸付金 | 1,547,785 | 1,273,822 |
| (流動負債) | | |
| 未払金 | 31,766 | 388 |
| (固定負債) | | |
| その他(関係会社長期借入金) | - | 38,889 |

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|---------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額 | 630,000千円 | 600,000千円 |
| 借入実行残高 | 630,000 | 300,000 |
| 差引額 | - | 300,000 |

3 保証債務

次の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 株式給付信託 | 175,142千円 | 160,573千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引 | | |
| 売上高 | 120,034千円 | 39,859千円 |
| 売上原価 | 3,721 | 9,690 |
| 販売費及び一般管理費 | 10,083 | 20,398 |
| 営業取引以外の取引 | | |
| 営業外収益 | 3,862 | 15,445 |
| 営業外費用 | - | 388 |
| 特別損失 | - | 530,000 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.3%、当事業年度45.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.7%、当事業年度54.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 従業員給料及び手当 | 1,191,819千円 | 1,463,948千円 |
| 広告宣伝費 | 630,684 | 665,486 |
| 地代家賃 | 409,536 | 481,344 |
| 減価償却費 | 174,971 | 120,652 |
| 貸倒引当金繰入額(戻入額) | 6,440 | 1,981 |

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) | 当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 1,079千円 | -千円 |
| 工具、器具及び備品 | 1,951 | - |
| ソフトウェア | 244 | - |
| 計 | 3,276 | - |

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式395,307千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式385,308千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2020年3月31日) | 当事業年度 (2021年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払給与 | 2,043千円 | - 千円 |
| 未払事業税 | 1,439 | - |
| 貸倒引当金 | 360 | 10,223 |
| 減損損失 | 2,392 | 19,372 |
| 減価償却超過額 | 15,100 | 25,692 |
| 資産除去債務 | 41,661 | 55,213 |
| 投資有価証券評価損 | 15,098 | 2,194 |
| 子会社株式評価損 | 6,124 | 3,182 |
| 税務上の繰越欠損金 | 4,491 | 415,910 |
| その他 | 2,997 | 47,141 |
| 繰延税金資産小計 | 91,709 | 578,930 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 4,491 | 415,910 |
| 将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額 | 48,080 | 137,284 |
| 評価性引当額 | 52,572 | 553,194 |
| 繰延税金資産合計 | 39,136 | 25,736 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 26,423 | 29,236 |
| 繰延税金負債合計 | 26,423 | 29,236 |
| 繰延税金資産の純額 | 12,712 | 3,500 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(子会社の吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の概要及びその事業の内容

結合企業の名称：タメニー株式会社（旧株式会社パートナーエージェント）

事業の内容：婚活事業、カジュアルウエディング事業、その他婚活・カジュアルウエディング周辺事業

被結合企業の名称：株式会社メイション

事業の内容：ライフデザイン事業、イベント事業、メディア事業、EC販売事業、コンサルティング事業

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社メイションを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

タメニー株式会社

当該吸収合併後、商号をタメニー株式会社に変更しております。

(5) その他取引の概要に関する事項（取引の目的含む）

経営理念の統一による組織力強化、人材交流の活性化による事業シナジーの最大化や新たな価値創出、経営資源の有効活用及び業務効率化等による収益力向上等を図るものであります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しておりますため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 区分 | 資産の種類 | 期首 帳簿価額 (千円) | 当期 増加額 (千円) | 当期 減少額 (千円) | 当期 償却額 (千円) | 期末 帳簿価額 (千円) | 減価償却 累計額 (千円) |
|----------------|-----------|--------------------|-------------------|---------------------|-------------------|--------------------|---------------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 271,376 | 164,096 | 62,634 (62,569) | 57,598 | 315,240 | 220,174 |
| | 工具、器具及び備品 | 72,583 | 29,155 | 3,224 (3,224) | 43,023 | 55,491 | 228,564 |
| | その他 | 34,539 | 38,862 | 11,430 | 14,386 | 47,585 | 21,704 |
| | 計 | 378,498 | 232,114 | 77,288 (65,793) | 115,008 | 418,316 | 470,443 |
| 無形 固定 資産 | のれん | - | 602,689 | - | 28,699 | 573,990 | |
| | ソフトウェア | 254,336 | 250,643 | - (-) | 107,842 | 397,137 | |
| | ソフトウェア仮勘定 | 70,180 | 271,465 | 295,588 (48,452) | - | 46,087 | |
| | 計 | 324,517 | 1,124,798 | 295,558 (48,452) | 136,541 | 1,017,215 | |

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|------------------|-----------|
| 建物 | 仙台店新規出店内装工事費 | 8,349千円 |
| 建物 | 株式会社メイション合併による取得 | 112,337千円 |
| 工具、器具及び備品 | 株式会社メイション合併による取得 | 12,693千円 |
| その他 | 株式会社メイション合併による取得 | 28,504千円 |
| のれん | 株式会社メイション合併による取得 | 602,689千円 |
| ソフトウェア | マッチングアプリの取得 | 169,440千円 |
| ソフトウェア | 株式会社メイション合併による取得 | 4,876千円 |
| ソフトウェア仮勘定 | 株式会社メイション合併による取得 | 63,523千円 |

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

| | | |
|-----------|-------------|-----------|
| ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェア等への振替 | 247,106千円 |
|-----------|-------------|-----------|

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 1,177 | 31,150 | 1,177 | 31,150 |
| 債務保証損失引当金 | 0 | 138,653 | 0 | 138,653 |
| その他の引当金 | 8,107 | 9,725 | 8,107 | 9,725 |

(注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」には株式会社メイションとの合併による増加額30,395千円が含まれております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度の終了後3カ月以内の日 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | - |
| 株主名簿管理人 | - |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | - |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載URL： http://www.p-a.jp/ir/pdf/index.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第16期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第17期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月14日関東財務局長に提出

(第17期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出

(第17期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

タメニー株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタメニー株式会社（旧社名 株式会社パートナーエージェント）の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タメニー株式会社（旧社名 株式会社パートナーエージェント）及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当の方法による新株予約権を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| のれんの評価 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、近年、カジュアルウエディング事業領域の強化及び拡大を目的として他企業の株式取得を実施している。2021年3月31日現在、株式取得に伴うのれんの連結貸借対照表計上額は1,528,780千円であり、連結総資産の30.1%を占めている。会社は、投資に当たり、将来キャッシュ・フローやシナジー効果を含む投資計画の妥当性の検証等を慎重に行うとともに、投資後においては、事業環境の変化等を含め、定期的なモニタリングを実施している。</p> <p>会社は、カジュアルウエディング事業資産（のれん残高1,528,780千円、その他固定資産残高469,667千円）を資産グループとしているところ、新型コロナウイルス感染症の影響による収益性の悪化により、当該資産グループに減損の兆候があると判断している。減損の兆候があると判断したのれんについては、のれんの残存償却年数にわたり見積られる資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループののれん及び固定資産の帳簿価額を下回る場合、減損損失の認識を行うこととしている。</p> <p>のれんの評価における重要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画において考慮されている仮定であり、新型コロナウイルス感染症による影響、またこれを踏まえて予測されたカジュアルウエディング事業における各サービス（スマ婚、2次会くん、フォトウエディング）の施行数、単価及び粗利率である。</p> <p>カジュアルウエディング事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により当連結会計年度において1,080,811千円の営業赤字となっており、新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度末においても収束していない状況においては、上記の経営者の仮定に関する不確実性が高まっている。以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> | <p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制について、整備及び運用状況を評価した。これには、経営者による査閲及び承認プロセスの検討が含まれる。 ・ 減損の兆候の把握 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、新型コロナウイルス感染症を含む外部の経営環境の変化等を適切に考慮しているかどうか検討した。 ・ 減損損失の認識の判定 減損損失の認識の判定が適切に行われているかどうかを確かめるため、事業計画において考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。 将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の事業計画及び事業計画において考慮されている重要な仮定について経営者に質問し、協議した。特に、新型コロナウイルス感染症が潜在的顧客の心理及び消費動向等にもたらす影響について協議した。 ・ 当連結会計年度の当初予算及び修正予算とその後の実績値とを比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。この比較分析には、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。 ・ 取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。 ・ スマ婚、2次会くん及びフォトウエディングの施行数、単価及び粗利率について、過去実績からの趨勢分析等を実施した。また、フォトウエディング施行数については、フォトウエディングサービスに関連して計画された新規出店に関し、取締役会議事録等を閲覧したうえで、これらとの整合性を確かめた。 |

| 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2021年3月期連結会計年度において2,176,242千円の営業損失を計上している。この結果、連結会計年度末の純資産額は399,514千円のマイナスとなり、債務超過の状況にある。このため会社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在すると判断している。</p> <p>会社は、当該事象又は状況を解消し、又は改善するため、全事業の収益性向上及びグループCRM（顧客関係管理）の基盤構築に向けた各種施策を計画している。また、財務基盤の強化として、将来にわたり安定的に事業活動を継続させるため、第三者割当による新株予約権の発行等による資金調達を実施することに加え、金融機関からの各種借入を通じた資金調達の検討、更なるコスト削減等の対応を行っている。会社は、これらの対応策によって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>この判断に当たっては、新型コロナウイルス感染症が業績に与える影響、これを踏まえて予測された新規入会者数、在籍会員数及びカジュアルウェディング事業における各サービス（スマ婚、2次会くん、フォトウェディング）の施行数、単価及び粗利率等の見積りが含まれる。</p> <p>これらは不確実性を伴い、また、経営者の重要な判断を要するものである。以上のことから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるかどうかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金計画の基礎とされた事業計画について、その信頼性と不確実性の有無を評価するため、以下の手続を実施した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会社の仮定について、新型コロナウイルス感染症が潜在的顧客の心理及び消費動向等にもたらす影響を含め、経営者と協議することにより、会社の仮定が合理的かどうかという観点から評価した。 ・ 取締役会で承認された次年度の予算との整合性を検証した。 ・ 婚活事業に関連する重要な仮定である新規入会者数、在籍会員数について、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・ カジュアルウェディング事業に関連する重要な仮定である各サービス（スマ婚、2次会くん、フォトウェディング）の施行数、単価及び粗利率について、過去実績からの趨勢分析等を実施した。 ・ 資金計画について、事業計画との整合性を確認した。 ・ 第三者割当による新株予約権の発行に関し、取締役会議事録及び新株予約権買取契約書を閲覧するとともに第三者割当先の財務的能力を評価し、計画された資金調達の実行可能性を評価した。 ・ 借入金の借換えの実行可能性に関する経営者の予測を検討するため、取引金融機関への質問を通じて、会社の事業状況に関する当該金融機関の認識を理解するとともに、会社に対する融資方針に関する見解を入手した。 ・ 新株予約権の発行等に加え検討されている資金調達について、経営者に質問し、その実行可能性を評価した。 |

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、タメニー株式会社（旧社名 株式会社パートナーエージェント）の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、タメニー株式会社（旧社名 株式会社パートナーエージェント）が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

タメニー株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西村 大司 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているタメニー株式会社（旧社名 株式会社パートナーエージェント）の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タメニー株式会社（旧社名 株式会社パートナーエージェント）の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年5月14日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当の方法による新株予約権を発行している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| のれんの評価 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、近年、カジュアルウエディング事業領域の強化及び拡大を目的として他企業の株式取得を実施している。取得した会社のうち、旧株式会社メイションは、2020年10月1日付けで親会社に吸収合併されている。2021年3月31日現在、株式取得に伴うのれんの貸借対照表計上額は573,990千円であり、総資産の10.6%を占めている。会社は、投資に当たり、将来キャッシュ・フローやシナジー効果を含む投資計画の妥当性の検証等を慎重に行うとともに、投資後においては、事業環境の変化等を含め、定期的なモニタリングを実施している。</p> <p>会社は、カジュアルウエディング事業資産（のれん残高573,990千円、その他固定資産残高146,731千円）を資産グループとしているところ、新型コロナウイルス感染症の影響による収益性の悪化により、当該資産グループに減損の兆候があると判断している。減損の兆候があると判断したのれんについては、のれんの残存償却年数にわたり見積られる資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループののれん及び固定資産の帳簿価額を下回る場合、減損損失の認識を行うこととしている。</p> <p>のれんの評価における重要な仮定は、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられる事業計画において考慮されている仮定であり、新型コロナウイルス感染症による影響、またこれを踏まえて予測されたカジュアルウエディング事業における各サービス（スマ婚、2次会くん）の施行数、単価及び粗利率である。</p> <p>カジュアルウエディング事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により当事業年度において758,946千円の営業赤字となっており、新型コロナウイルス感染症が当事業年度末においても収束していない状況においては、上記の経営者の仮定に関する不確実性が高まっている。以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p> | <p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制について、整備及び運用状況を評価した。これには、経営者による査閲及び承認プロセスの検討が含まれる。 減損の兆候の把握 減損の兆候の把握が適切に行われていることを確かめるため、新型コロナウイルス感染症を含む外部の経営環境の変化等を適切に考慮しているかどうか検討した。 減損損失の認識の判定 減損損失の認識の判定が適切に行われているかを確かめるため、事業計画において考慮されている重要な仮定を含め、将来の事業計画の合理性を検討した。 将来の事業計画の合理性を検討するに当たっては、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 将来の事業計画及び事業計画において考慮されている重要な仮定について経営者に質問し、協議した。特に、新型コロナウイルス感染症が潜在的顧客の心理及び消費動向等にもたらす影響について協議した。 当事業年度の当初予算及び修正予算とその後の実績値とを比較分析することにより、将来計画の見積りの精度を評価した。この比較分析には、新型コロナウイルス感染症が業績に与えた影響の程度を確かめ、今後の事業計画に与える影響を評価することを含んでいる。 取締役会で承認された次年度の予算及び中期経営計画との整合性を検証した。 スマ婚及び2次会くんの施行数、単価及び粗利率について、過去実績からの趨勢分析等を実施した。 |

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。